

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成30年9月28日(金曜日)
午前9時30分～午後4時31分
2. 場 所 委員会室(議場)
3. 出席委員 猶 野 智 和 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
秋 山 哲 朗 委 員 安 富 法 明 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
戎 屋 昭 彦 委 員 杉 山 武 志 委 員
末 永 義 美 委 員 荒 山 光 広 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
綿 谷 敦 朗 議 会 事 務 局 長 大 塚 享 議 会 事 務 局 長 補 佐
篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
6. 説明のため出席した者の職氏名
篠 田 洋 司 副 市 長 石 田 淳 司 市 長 公 室 長
田 辺 剛 総 務 部 長 藤 澤 和 昭 総 合 政 策 部 長
大 野 義 昭 市 民 福 祉 部 長 細 田 清 治 会 計 管 理 者
東 城 泰 典 美 東 総 合 支 所 長 鮎 川 弘 子 秋 芳 総 合 支 所 長
佐 々 木 昭 治 総 務 課 長 竹 内 正 夫 財 政 課 長
繁 田 誠 総 合 政 策 部 次 長 福 田 泰 嗣 地 域 振 興 課 長
岡 崎 基 代 監 査 委 員 事 務 局 長 中 村 壽 志 監 理 課 長
池 田 正 義 税 務 課 長 山 本 幸 宏 収 納 対 策 課 長
内 藤 賢 治 地 域 福 祉 課 長 河 村 充 展 高 齢 福 祉 課 長
中 嶋 一 彦 市 民 課 長 古 屋 敦 子 生 活 環 境 課 長
斉 藤 正 憲 健 康 増 進 課 長 志 賀 雅 彦 建 設 農 林 部 長
西 田 良 平 観 光 商 工 部 長 白 井 栄 次 観 光 商 工 部 次 長

市 村 祥 二 農 林 課 長	佐 伯 憲 一 建 設 課 長
末 岡 竜 夫 観 光 商 工 部 次 長	千々松 雅 幸 観 光 総 務 課 長
早 田 忍 観 光 振 興 課 長	安 永 一 男 農 業 委 員 会 事 務 局 長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

委員の皆さんをはじめ、執行部の皆さんには、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、荒山議長には、オブザーバーとして御協力をよろしく願いいたします。

竹岡委員におかれましては、議会選出の監査委員であり、各会計歳入歳出決算については、監査委員としての意見書を提出されておられます。あわせて、美祢市議会議員申し合わせ事項によりまして、議員から選出された監査委員は、質疑、意見を控えていただくこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして審査いたしたいと思っております。

なお、審査の日程でございますが、本日と10月1日及び10月2日を予備日とし、審査を進めてまいりたいと思っております。

また、一般会計決算の説明、質疑が全て終了したのち、西岡市長が出席され、一般会計決算の総括質疑を行います。

なお、本日の審査の進め方ですが、一般会計の決算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、款によっては、所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をお願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。

なお、質疑については、簡潔明瞭に、また議題外の発言にならないよう御配慮をお願いいたします。

議案第85号平成29年度美祢市一般会計決算の認定についてを審査いたします。

なお、説明にあたっては、歳入では、収入未済額の大きなもの、歳出では主要事業、未執行の事業及び不用額の大きなものなどについて御説明をいただきたいと思っております。

それでは最初に、執行部より、一般会計の総括的な説明を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） それでは最初に、本委員会における執行部からの説明につきまして御説明いたします。

最初に、財政課長が総括的な説明をいたします。

続いて、平成29年度主要施策成果報告書の一般会計主要施策実施状況の内容を担当課長が順に御説明いたします。

なお、説明者が多数になりますので、説明者の入れかえを4回行います。

また、主要施策実施状況に記載してある事業で、毎年同じ内容の事業や、特に説明を要しないものについては、説明を省略いたしますので、御了承をお願いいたします。

それでは、説明を始めさせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、議案第85号平成29年度美祢市一般会計決算の認定につきまして、御説明を申し上げます。

説明につきましては、平成29年度主要施策成果報告書でさせていただきたいと思っております。

ただいま、成果報告書を配信いたしましたので——送信いたしましたので、そちらをごらんいただきたいと思います。

まず、成果報告書2ページでございますが、よろしいでしょうか。ここにつきましては、財政規模及び財政収支の状況を表示したものでございます。

まず、平成29年度の一般会計の決算規模でございます。歳入総額A欄でございますが、176億9,609万1,000円を計上し、前年度の165億2,701万1,000円対しまして11億6,908万円、率にいたしますと7.1%の増となりました。

次に、歳出総額はB欄でございますが、170億2,841万4,000円となり、前年度の159億8,007万1,000円と比較いたしますと、10億4,834万3,000円、率にしますと6.6%の増となりました。

この結果、形式収支であります歳入歳出差引額、C欄でございます、6億6,767万7,000円となります。この中には、本年6月議会で御報告をいたしました繰越明許費として、翌年度へ繰り越すべき一般財源、Dの335万3,000円を含んでおりますことから、これを差し引きました平成29年度実質収支額は、(ロ)でございますが、6億6,432万4,000円となったところであります。

また、今年度の収入には、前年度の実質収支の繰越金が引き継がれておりますことから、前年度の実質収支額（イ）でございますが、4億597万6,000円を差し引きました平成29年度の単年度収支につきましては、F欄でございますが、2億5,834万8,000円のマイナスとなったところでございます。失礼しました。プラスですね、プラスとなったところでございます。

さらに、この単年度収支に、基金積立や取崩しなど、赤字要素と黒字要素を加味いたしましたものが実質単年度収支となりまして、平成29年度におきましては基金の積み立て、ここでは財政調整基金のみになりますが、G欄の記載のとおり63万5,000円を行い、繰上償還並びに積立金取り崩しは行っておりませんので、平成29年度の——平成29年度の実質単年度収支につきましては、表の一番下でございますが、2億5,898万3,000円となったところであります。

以上が、平成29年度決算におきます財政規模及び決算収支の状況でございます。

続きまして、決算の内容につきまして、最初に歳出の状況について御説明いたします。

恐れ入りますが、成果報告書の10ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは目的別歳出内訳をお示ししております。

平成29年度の決算額については、表の最下段でございます。先ほど申し上げました170億2,841万4,000円で、前年度と比較しますと10億4,834万3,000円、6.6%の増となったところであります。

また、最終予算額は、その左側で177億387万4,000円でございますが、この予算額に対します執行率は96.2%となっております。

目的別の決算額で、構成比の大きいものから順に申しますと、まず、民生費が47億5,557万1,000円、構成比が27.9%です。

2番目が教育費で28億1,599万1,000円、構成比は16.5%でございます。

3番目が公債費で20億7,982万6,000円、構成比は12.2%などとなっております。

次に、主な増減について、費目の順番に御説明をさせていただきたいと思います。

まず、総務費でございますが、退職者数の減による退職手当の減少や基金積立金の減などにより、5億2,922万3,000円、22.1%減の18億6,

528万6,000円となったところであります。

次の民生費につきましては、児童クラブや保育所整備などの増により、3億1,155万3,000円、7.0%増の47億5,557万1,000円となっております。

次の衛生費につきましては、公営企業に対する繰出金の増により5,918万9,000円、3.0%増の20億2,874万円となっております。

次の労働費につきましては、サンワーク美祢の空調改修工事の増などにより、前年度比3,553万6,000円、75.6%増の8,251万9,000円となっております。

次の農林費につきましては、産地競争力強化対策事業の増などにより、前年度比7,611万4,000円、8.1%増の10億1,360万円となっております。

次の商工費につきましては、道の駅おふくのリニューアル改修工事の増などにより、前年度比5,879万2,000円、14.4%増の4億6,595万8,000円となったところであります。

土木費におきましては、公共下水道事業に対する繰出金の減などにより、前年度比5,049万4,000円、4.3%減の11億3,458万1,000円となっております。

次の消防費につきましては、はしご付き消防自動車更新事業の減などにより、1億3,077万9,000円、17.7%減の6億681万2,000円となったところであります。

次の教育費につきましては、桂花小学校整備及び厚保小学校の長寿命化工事実施などにより、対前年度12億3,939万5,000円、104.6%増の28億1,599万1,000円となっております。

次の災害復旧費につきましては、災害復旧事業の減少に伴い1億9,737万2,000円、82.8%減の4,098万7,000円となっております。

次に公債費につきましては、償還金の減少により2,097万6,000円、1.0%減の20億7,982万6,000円となったところでございます。

続きまして、性質別歳出内訳について御説明申し上げますので、11ページをごらんいただきたいと思います。

まず、消費的経費についてであります。

主なものを申しますと、3の維持補修費におきましては、不燃物処理施設に係る修繕費の減などにより、前年度比1,174万7,000円、9.2%減の1億1,585万4,000円となっております。

次に、投資的経費につきましては、前年度と比較して15億2,646万9,000円、101.7%増の30億2,750万1,000円となったところでございます。

まず、1の普通建設事業費についてでございますが、この詳細につきましては、この成果報告書の13ページでさせていただきたいと思っておりますので、13ページをごらんいただきたいと思います。

13ページの上の表、目的別普通建設事業費の内訳をごらんいただければと思います。

まず、総務費につきましては、平成29年度は2,432万9,000円となっております。これは主に電算システム機器購入の減少などにより、前年度と比較して7,191万4,000円、74.7%の減のとなったところであります。

次に民生費では、児童クラブや保育園の施設整備事業の増により、3億1,245万5,000円、1,013.6%増の3億4,328万1,000円となっております。

次に衛生費につきましては、美東最終処分場のトラックスケール更新の減などにより1,025万2,000円、25.3%減の3,027万9,000円となっております。

次に、労働費につきましては、サンワーク美祢の空調機改修工事の増などにより、——増により、皆増となっております。

次に、農林費につきましては、産地競争力強化対策事業の増などにより3,026万7,000円、14.6%増の2億3,752万7,000円となっております。

次に、商工費では、道の駅おふく改修などの増により1億3,520万4,000円、1,121.1%増の1億4,726万4,000円となっております。

次の土木費につきましては、橋梁維持費の増などにより6,099万8,000円、20.5%増の3億5,815万6,000円となっております。

次に消防費におきましては、はしご付き消防自動車更新の減少などに伴い、1億

3, 535万8, 000円、65.0%減の7, 276万5, 000円となりました。

教育費におきましては、秋芳桂花小学校整備や厚保小学校の長寿命化工事の増などにより、13億7, 502万6, 000円、381.0%増の17億3, 588万円となったところでございます。

以上、合計いたしまして、この表の一番下でございますが、前年度と比較しますと17億3, 141万8, 000円、138.2%増の29億8, 447万3, 000円となったところでございます。

それでは、恐れ入りますが、再び11ページにお戻りいただきたいと思ひます。

性質別歳出内訳の説明を続行させていただきたいと思ひます。

次に、その他についてであります。

まず、1の積立金につきましては、庁舎等整備基金への積み立ての減などに伴い、前年と比較して2億6, 252万円、65.6%減となる1億3, 740万1, 000円となったところであります。

次に、2投資及び出資金・貸付金につきましては、観光事業特別会計に対する貸付金の減少などにより9, 569万6, 000円、21.6%減の3億4, 730万1, 000円となっております。

以上、その他全体では3億3, 579万3, 000円、14.0%減の20億6, 049万2, 000円となったところであります。

なお、その他の繰出金の内訳につきましては、本報告書の16ページに記載してございますので、のちほどお目通しをいただければと思ひます。

以上が歳出の説明となります。

続きまして、歳入の状況について御説明いたしますので、報告書の3ページまでお戻りいただきたいと思ひます。

それでは、このページに掲載されました歳入内訳によりまして、御説明をさせていただきます。

平成29年度の歳入決算額は、表の最下段に記載されておりますとおり176億9, 609万1, 000円となり、前年度と比較しますと11億6, 908万円、率にしまして7.1%の増となったところであります。

まず、表の上部分の依存財源についてであります。

主なものを御説明いたしますと、中ほどにあります地方交付税でございます。決算額につきましては、65億7,524万7,000円となっております。

普通交付税につきましては、平成27年度からの合併算定替えの逡減や算定数値の減少などによりまして、前年度と比較して、普通交付税については1億2,845万9,000円、2.3%の減となったところであります。

次に、利子割交付金及び配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式市場の動向を反映いたしまして、それぞれ増加しております。

次に、地方消費税交付金につきましては、前年度とほぼ同額の4億5,987万2,000円となっております。

次に、ゴルフ場利用税交付金につきましては、利用者の減少に伴い58万5,000円、3.7%減の1,542万円となっております。

次に、自動車取得税交付金につきましては、対象台数の増加に伴い、前年度比1,414万9,000円、39.3%増の5,014万9,000円となりました。

次に、三つ飛ばしまして、国庫支出金につきましては、秋芳桂花小学校整備及び厚保小学校長寿命化工事の実施などに伴いまして、3億4,005万2,000円、21.2%増の19億4,239万2,000円となっております。

次に、一つ飛ばしまして、市債につきましては、秋芳桂花小学校や厚保小学校長寿命化工事実施に伴いまして12億1,430万、102.5%増の23億9,880万円となっております。

以上、依存財源全体では、128億5,783万4,000円となり、前年度と比較しまして14億5,261万6,000円、12.7%の増となったところであります。

次に、下半分の自主財源についてであります。

まず、主なものは市税であります。前年度比2,173万円、0.7%増の32億8,414万4,000円となっております。

なお、市税の概要と収納状況につきましては、のちほど担当課長よりそれぞれ御説明をいたしますので、ここでは省略をさせていただきます。

次に、分担金及び負担金につきましては、農林関係事業の減少などに伴いまして、前年度比990万4,000円、10.2%減の8,756万3,000円となったところでございます。

次に、一つ飛ばしまして、財産収入でございます。

財産収入につきましては、6,156万8,000円で、940万5,000円、18.0%の増となっておりますが、これは土地売却収入の増加によるものでございます。

次に、寄附金につきましては、ふるさと美祢応援寄附金の減などにより、前年度比1,688万円、21.9%減の6,015万円となったところでございます。

次に、繰入金につきましては、ゆたかなまちづくり基金、ふるさと美祢応援基金及びふるさと人材育成基金などを繰り入れ、前年度比8,658万9,000円、122.8%増の1億5,707万7,000円となったところでございます。

次に、諸収入につきましては、消防デジタル無線整備の際に不正があり、それに伴う負担金の返戻の受け入れに伴い4,120万円、16.5%増の2億9,085万4,000円となったところでございます。

以上、自主財源につきましては、前年度と比較して2億8,353万6,000円、5.5%減の48億3,825万7,000円となったところでございます。

続きまして、基金の状況について御説明を申し上げます。恐れ入りますが、本報告書の15ページをごらんいただきたいと思っております。

15ページの基金の状況という表に基づいて御説明をさせていただきます。

ここでお断りがございますが、表の上の米印で記載のありますとおり、表の数値は3月末時点のものでございます。したがって、出納閉鎖期間中に増減したものは、これに反映されておられませんので、御了承をお願いいたします。

それでは、基金の状況でございますが、平成29年度末の基金の総額は、表の最下段、右端にありますとおり65億1,385万3,000円となりました。主に庁舎等の整備に備え、庁舎等整備基金に積み立てを行い、前年度末から2億3,051万8,000円の増となったところでございます。

次に、市債の状況について御説明を申し上げます。恐れ入りますが、本報告書の19ページをごらんいただきたいと思っております。19ページにおきまして、平成29年度末の市債現在高の状況を目的別にお示しをしております。平成29年度末の未償還元金合計額は、表の最下段、右から2番目にごございますとおり、180億4,292万2,000円となり、前年度末と比較しますと、4億5,628万6,

000の増加となっております。

では、平成29年度の普通債における起債の主なものについて御説明を申し上げます。

まず、(2)の民生債につきましては、公立保育所施設整備事業債が主なものでございます。

次の(3)の衛生債につきましては、医師確保対策事業債が主なものでございます。

それから、その一つ下の(5)の農林債では、県営農地整備事業などの実施に伴う農業施設整備事業債などが該当します。

(6)の商工債につきましては、大岩郷周辺整備実施などに伴う観光施設整備事業債などが、(7)の土木債では、道路新設改良債などが、一つ飛ばしまして、(9)の消防債では、消防車の整備などに伴う消防施設整備事業債などが、最後に、(10)の教育債につきましては、秋芳桂花小学校及び厚保小学校長寿命化工事実施に伴う施設整備事業債などが主なものとなっております。

平成29年度の美祢市一般会計決算の概要につきましては、以上でございます。

引き続きまして、各担当課長から平成29年度の主要施策につきまして、説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。これからは、一般会計の個別事項について説明を求めます。

まず、議会費を議題といたします。事務局より説明を求めます。綿谷議会事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） それでは、主要施策成果報告書の32ページをごらんください。決算書は32ページ、33ページでございます。

1款議会費・1項議会費・1目議会費において、総額で1億3,854万1,672円を執行しております。

主な事業といたしまして、議会だより発行事業136万1,316円を執行しております。発行部数につきましては1万100部でございます。

これは、定例会ごとに発行しております議会だよりの印刷にかかわるものでございます。

続きまして、不用額の大きいものについて御説明いたします。

決算書の33ページをごらんください。

9節旅費におきまして、102万2,210円の不用額がございます。

これは、各委員会の視察研修旅費が当初の見込みより下回ったものでありますが、一委員会の視察研修を、全行程貸し切りバスを利用したことが大きな要因でございます。

以上簡単ですが、説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） それでは、続きまして、総務費の主な事業につきまして御説明いたします。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費であります。

1災害時通信用設備整備事業としまして、27万円を支出しております。

これは、平成28年度と29年度の2カ年度で、防災拠点施設にアマチュア無線用のアンテナを整備したものであり、平成29年度は5カ所に整備をしております。

続きまして、その下、2防犯灯整備事業といたしまして、130万円を支出しております。

これは、行政区に対する防犯灯設置費助成事業を実施されている美祢市社会福祉協議会への補助金であります。

設置の内訳は、防犯灯の新規設置が17基、LED灯への器具取りかえが137基となっております。

続きまして、3マイナンバー推進事業としまして、513万円支出しております。

平成29年度は、新たに監査実施計画及び監査実施要領を策定し、マイナンバーを取り扱う11の関係部署に対して、取り扱い状況等に関する内部監査を実施いたしました。

続きまして、4コンビニ収納導入事業といたしまして、391万1,000円を支出しております。

これは、納税者の利便性及び納期内納付率の向上を目的に、市民税等の納付がコ

コンビニで行えることができるように、電算システムを改修したものであり、本年4月から、コンビニにおいて税金等の納付が可能となっております。

続きまして、5議会高度情報化推進事業といたしまして、12万6,000円を支出しております。

これは、市議会において、タブレット導入するため、市議会の議会運営委員会の方々と広島県三次市と香川県の東かがわ市に視察に行ったときの執行部職員の旅費、及び議会と執行部とでタブレットの使用に係る勉強会を開催したときの業務委託料であります。

続きまして、6市制施行10周年記念事業の(1)記念式典開催事業といたしまして、106万4,000円を支出しております。

これは、本年3月21日に、美祢市市制施行10周年記念式典を開催いたしました。その開催に係る記念品代、消耗品代、印刷製本費等の経費であります。

以上です。

○委員長(猶野智和君) 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長(繁田 誠君) 続きまして、(2)ふるさと交流大使記念イベント事業といたしまして、172万9,000円を支出しております。

これは、市制施行10周年記念式典にあわせ、ふるさと交流大使に御協力をいただき、久保修氏による記念作品の制作とお披露目及びふるさと交流大使の活動の紹介など、イベント性を持たせた事業を行ったものでございます。

以上です。

○委員長(猶野智和君) 中嶋市民課長。

○市民課長(中嶋一彦君) 7無料法律相談事業の経費といたしまして、35万円を支出しております。

これは、毎月開催しております、弁護士による無料法律相談に係る経費で、平成29年度は、12回の開催で52件の相談を受けております。

以上です。

○委員長(猶野智和君) 石田市長公室長。

○市長公室長(石田淳司君) 続きまして、33ページになります。

2目文書広報費でございます。

まず、1広報作成業務(漫画誌面の作成)ということで、552万円を支出して

おります。

これは、読みやすく親しみやすい誌面の作成を目指しまして、美祢市ふるさと交流大使の苑場凌氏の作画による、施策及び歴史に関する漫画誌面を掲載いたしました。

2 美祢のいいこと拡散事業 3 4 8 万 8, 0 0 0 円を支出しております。

これは、本市を幅広く発信するため、フェイスブックやInstagramを開始いたしました。また、企業のホームページなどに広報を掲載して、情報発信の強化に努めたところであります。

3 市勢要覧作成事業 7 3 2 万円を支出しております。

これは、市制施行 1 0 周年を記念しまして、市勢要覧を作成いたしました。また、外国人観光客への情報発信を目的に、多言語版も作成し、各方面に設置をしているところです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 次に、5 目財産管理費でございます。

1 住宅団地管理販売事業といたしまして、1, 1 6 5 万 7, 0 0 0 円を支出しております。

この内訳は、環境整備委託料が約 3 4 0 万円、広告費が約 2 0 8 万円、住宅団地完成見学会実施奨励金等交付金が約 3 5 6 万円、庁用車購入費が約 1 0 1 万円などとなっております、その結果、市住宅団地の 1 1 宅地を分譲しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 続きまして、6 目企画費でございます。

2 番になりますが、公共施設マネジメント推進事業 3 1 6 万 1, 0 0 0 円を支出しております。

これは、公共施設等個別施設管理計画作成に向けまして、山口大学との連携を継続し、施設カルテを作成したところであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、3 4 ページになりますが、3 漫画・

アニメ活用推進事業としまして、306万9,000円を支出しております。

これは、業務委託により、主に漫画塾を年18回開催し、受講者数59人、延べ受講者数237人の受講がありました。また、この取り組みの発展といたしまして、事業や歴史を中心としたアニメーションの制作も行っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、4情報通信施設運営事業として、9,535万2,000円を支出しております。

これは、美祢市有線テレビ放送施設指定管理委託料として、9,181万5,000円を支出するほか、高圧受変電整備改修工事と353万7,000円であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、10目活性化対策費でございます。

最初に、2美祢里山らいふ促進事業といたしまして、1,237万4,000円を支出しております。

この事業は、空き家等情報バンクの登録物件を充実させ、成約につなげていくこと、かつ、その空き家物件を改修して、快適に市内で居住していただく環境を整備するための改修補助を行っております。

その結果といたしまして、新たに12世帯の成約に結びつき、8件の改修補助を行っております。

次に、3結婚新生活支援事業としまして、82万9,000円を支出しております。

これは、結婚に際する経済負担を軽減するための事業としまして、国庫補助の対象である、住居を定めるための費用補助が3件、59万円、市としての支援として、結婚新生活準備品費用単独補助分が4件、23万8,000円となりました。

また、この事業につきまして、不用額が517万円となっておりますが、当初の見込み20世帯に対し、対象世帯が至らず、全申請世帯が4件にとどまったものでございます。

次に、4Mineワクワク住スマイル事業としまして、881万3,000円を

補助支出しております。

これは、平成29年度申請件数34件を加え、平成26年度からの補助、合計100円に基づくもので、内訳は商品券と補助金となっております。

また、不用額として補助金において、258万9,000円となっております。

これは、当初の平成29年度申請見込み35件にほぼ到達しておりますが、個々の補助額が見込みを下回ったものでございます。

最後に、6ふるさと美祢応援寄附金事業ですが、9,138万3,000円を支出しております。

寄附状況につきましては2,744件、5,861万1,000円となっております。

これに対する支出としまして、寄附金の対応事務等委託料が約2,965万円、その他広告料及び寄附者への郵送料等役務費が約278万6,000円などとなっております。

また、いただいた寄附を一旦基金に積み立てており、この額が、利子を含めて約5,870万3,000円を積み立てております。

なお、不用額につきましては、当初見込んだ寄附額を下回ったことにより、連動する支出額の業務委託料が約573万9,000円の不用額、基金元金積立金が約1,138万9,000円の不用となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、7美祢魅力発掘隊設置事業として、449万8,000円を支出しております。

これは、美祢魅力発掘隊員2名に対する支援費であります。平成28年4月1日からは赤郷地域、平成29年10月1日からは、秋芳地域に設置をしております。当該事業は、国が進めます地域おこし協力隊事業の美祢市版でございまして、3年を目途として実施するものであり、この間、地域における協力活動を行いながら、地域への定住、定着を図る取り組みであります。

続きまして、10復帰センター共生推進事業として、530万7,000円を支出しております。

これは、美祢社会復帰促進センターと地域との共生に取り組む事業でありまして、

市が共催として開催されます矯正展の開催に係る支援費用として、380万7,000円を支出するほか、矯正医療体制の確保のため、山口大学医学部に対して、研究支援補助金150万円を支出しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 活性化対策費におきまして、不執行がございますので申し上げたいと思います。

生涯活躍のまち形成事業として、委託料540万円を計上しておりましたが、法人格を持っております生涯活躍のまち形成事業法人がなかったということで不執行としております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 次に、11目ふるさと創生事業費であります。

1ふるさと人財育成事業として、275万5,000円を支出しております。

これは、ふるさと人財育成基金を活用し、国際理解のある人材、伝統芸能等の技能習得、後継者の育成を図る事業でございまして、審査の結果、対象となりました3件の事業につきまして、それぞれ助成をしております。

続きまして、36ページをごらんください。

13目公共交通対策費であります。

1JR美祢線利用促進事業としまして、319万8,000円を支出しております。

これは、JR美祢線利用促進の一環として、ふるさと交流大使であります久保修氏デザインによるJR美祢線カードの制作業務委託等696万円を支出するほか、美祢駅トイレの清掃業務委託等に支出をしております。

次に、3地域公共交通協議会事業として、968万円を支出しております。

これは、平成30年10月1日よりスタートします、新たな公共交通網について、平成29年度では、具体的施策等の構築を進めるなど、地域公共交通再編実施計画の策定に当たり、法定協議会である地域公共交通協議会への負担金であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 今、課長言われたところの数字で、カードデザイン政策業

務委託——委託料等のところで、696万円とおっしゃいましたが……。福田地域振興課長。

○委員長（猶野智和君） ただいま696万円と申しました。69万6,000円の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田税務課長。

○税務課長（池田正義君） 続きまして、その下の2項徴税费・2目賦課徴収費でございます。

主な事業として、土砂災害特別警戒区域等背景図及び地番一覧表作成業務でございます。

これは、土砂災害防止法に基づき、山口県が土砂災害特別警戒区域に指定した、市内1,447カ所の区域内に存在する土地の地番を特定するため、背景図の作成及び該当地域の地番一覧表作成業務を委託したものであります。事業費として286万2,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、3項戸籍住民基本台帳費・1目戸籍住民基本台帳費、1個人番号カード管理業務として、257万2,000円を支出しております。

これは、平成27年10月から始まったマイナンバー制度に伴うもので、写真付きの個人番号カードの交付等、本庁及び総合支所で行ったものでございます。平成29年度の交付実績は354件となっております。

続きまして、2証明書コンビニ交付事業といたしまして、40万5,000円を支出しております。

これは、平成30年7月からの運用開始に当たりまして、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しや税務証明書等各種証明書が取得できるサービスを構築するための準備経費であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） その下、4項選挙費・1目選挙管理委員会費ですが、

選挙管理業務といたしまして、170万2,000円支出しております。

これは、選挙管理委員会事務局職員2名分の人件費を除いた選挙管理委員4名の委員報酬ほか、選挙管理委員会の運営に係る支出であります。

続きまして、その下、2目県知事選挙費ですが、県知事選挙執行業務といたしまして、2,042万3,000円を支出しております。

これは、平成30年1月18日告示、2月4日投票により執行されました山口県知事選挙に係る支出であります。

続きまして、37ページをごらんください。

37ページ一番上になりますが、5目衆議院議員選挙費であります。

衆議院議員選挙執行業務といたしまして、2,263万2,000円支出しております。

これは、平成29年度——29年10月10日公示、10月22日投票により執行されました衆議院議員選挙に係る支出であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田税務課長。

○税務課長（池田正義君） それでは、歳入のうち市税の概要について御説明いたします。

ただいま通知しました6ページをごらんください。

平成29年度の市税の決算額は32億8,414万4,000円で、歳入総額の18.6%、自主財源の67.9%を占めております。決算額全体では、前年度比2,173万円の増となっております。

これは、のちほど説明いたします固定資産税のうち、主には償却資産分の増加によるものでございます。

これからは、税目別に御説明いたします。

区分1の市民税は、調定額12億1,139万7,000円、決算額11億9,053万6,000円、前年度から決算額は494万5,000円の減となっております。

内訳では、個人分は、人口減少に伴う納税義務者数の減少によるもので501万6,000円の減、法人分においては前年度並みとなっております。

区分2の固定資産税は、調定額18億836万3,000円、決算額16億8,

7 1 1 万 7, 0 0 0 円、前年度から決算額が 3, 1 9 9 万 7, 0 0 0 円の増となっております。

内訳では、評価替え後 3 年目の年でございましたが、土地は時点修正により約 5 3 2 万円の減となりました。

一方、家屋においては、企業立地奨励事業条例に基づき課税免除となっております企業、これは 3 社でございますが——に対する課税が開始になったことなどにより、約 7 9 5 万円の増、さらに、償却資産においては、企業の設備投資及び太陽光発電の増加により、約 3, 5 7 5 万円の増となっております。

区分 3 の軽自動車税は、調定額 9, 8 6 6 万 5, 0 0 0 円、決算額 9, 6 0 3 万 9, 0 0 0 円、前年度から決算額が 2 3 2 万 8, 0 0 0 円の増となっております。

これは、これまでの改正において、税率の増額及び新規登録から 1 3 年を経過した車両において、税率が高くなる重課税率の適用が行われておりますが、これらの区分の対象車両の増加が主な要因でございます。

区分 4 の市たばこ税は、調定額、決算額とも 1 億 5, 6 0 2 万 2, 0 0 0 円で、前年度から 8 8 4 万 8, 0 0 0 円の減となっております。

これは、売り上げ本数の落ち込みによるものです。

区分 5 の鉦産税は、調定額、決算額とも 6, 0 0 5 万 8, 0 0 0 円で、前年度から 7 6 万 3, 0 0 0 円の増、区分 6 の入湯税は、調定額、決算額とも 5 8 万円で、前年度から 3 万 2, 0 0 0 円の減となっております。

最後に区分 7 の都市計画税は、調定額 9, 7 0 8 万 4, 0 0 0 円、決算額 9, 3 7 9 万 2, 0 0 0 円、これも固定資産税と同様の理由により、前年度から決算額 4 6 万 7, 0 0 0 円の増となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） これまでに財政課長、税務課長が歳入の市税の概要について説明いたしましたが、ここでは、市税の収納状況、主に収納率について御説明いたします。

ただいま通知いたしました 4 7 ページ、4 8 ページをごらんください。

ここには、市税全体のうち、個人及び法人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の主要 4 税の収納状況が示されております。

具体的には、主要4税全体及び各税目ごとの、平成27年度から平成29年度までの現年度分、滞納繰越分並びに計に区分されました収納状況が示されております。

初めに、主要4税全体の収納状況について御説明いたします。

47ページの上段に、主要4税全体を集計した収納状況が示されておりますが、平成29年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で、対前年度比プラス0.4ポイントの95.4%となっております。

続いて、各税目ごとの収納状況について御説明いたします。

まずは、47ページの中段、(ア)個人市民税の平成29年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で、対前年度比プラス0.6ポイントの98.0%、下段、(イ)法人市民税の平成29年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で、対前年度比プラス0.2ポイントの99.6%となっております。

次に、1枚めくっていただきまして、48ページをごらんください。

48ページの上段、(ウ)固定資産税の平成29年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で、対前年度比プラス0.3ポイントの93.2%、中段、(エ)軽自動車税の平成29年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で、対前年度比プラス0.7ポイントの97.3%、下段、(オ)都市計画税の平成29年度の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で対前年度比プラス0.6ポイントの96.6%となっております。

以上です。

○委員長(猶野智和君) 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。岩本委員。

○委員(岩本明央君) 三つか四つお尋ねいたします。最初に、この報告書の33ページをお願いいたします。

5の財産管理費というのがあります。この中の1で住宅団地管理販売事業というのがありまして、28年度が8、29年度が11、その前の27年が4戸ということで、大変結構なことで伸びて、販売数が倍以上伸びておりますが、これがどのような作戦で、要因といたしますか、ことをやられたのか教えていただきたいと思えます。

○委員長(猶野智和君) 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長(繁田 誠君) ただいまの岩本委員の御質問にお答えをいたしま

す。

この住宅団地管理販売事業におきまして、29年度に11宅地と、販売が伸びておりますが、この要因としまして、その前年度に来福台の住宅団地内でイベントを行うなど、また、モデルハウスを2棟、モデルハウスの建設を行って、その完成見学会を行うなどのイベントを実施した成果だと考えております。

また現在、この販売計画につきましては、5カ年の計画に基づいて、広告等を実施しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 大変結構だと思います。それで、この29年度の11という数字ですが、団地の名前と数がわかれば教えて——例えば、来福台が何ぼとか、りんどうの丘が何ぼとかっていうのはあります。もしわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えをいたします。

美祿市の住宅団地につきましては、3団地ございますが、秋芳のりんどうの丘につきましては、残りが1宅地ということで、なかなか売りにくい状況となっております。この11宅地につきましては、全て来福台の宅地でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） それでは、続きまして35ページをお願いいたします。

上のほうにありますが、6のふるさと美祿応援寄附金事業というのがあります。

これ、寄附金額が5,861万1,000円、私の記憶では、ピーク時は1億円を超しておった時期、年があつたように思いますが、半分ぐらいに減った理由は何かわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えをいたします。

これまでも議会の場におきまして、岩本委員の御質問に何度かお答えをしておる

ことと関連をいたしますが、28年度から都道府県47団体、自治体1,742団体のほとんどがふるさと納税に取り込み、全国の——全国一律の競争となってまいりましたことが、まず大きな要因と考えております。

もう一つに、返礼品競争が非常にこの間、過熱をいたしまして、総務省の——総務省から基準を上回る団体がいまだ多いということも指摘があるところでございますが、そういった返礼品競争において、美祢市が——美祢市はそういった趣旨でふるさと納税を推進しておりませんので、苦戦をしておるところですということはございます。

その返礼品でいいますと、全国一律的な競争の中で、人口規模の大きい市町村、特産品が多品目ある市町村、特に、牛肉やユーザーの好むお得な品を持つ市町村が、有利な展開となってくると考えております。そういったことで近年減少を続けております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 多少は残念な面がありますが、やはり寄附をする人は、3割の範囲で、返礼品の内容を見て、寄附をするケースも結構多いんじゃないかと思っております。これからの課題として、頑張ってもらいたいと思います。

ちなみに先般、山口市は8億円強の寄附を受けておられます。その辺もありますので、他市の様子、また近隣の市町村の様子等を参考にされまして、ぜひ、この5,000万が1億になり、2億になるようなことを期待をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか、高木委員。

○委員（高木法生君） 32ページの防犯灯整備事業と4番目のコンビニ収納導入事業につきまして、お伺いしたいと思います。

まずは、防犯灯設置事業のことについてでございますけれども、これは社協と協働してですね、設置に対する費用助成がされているところでございますけれども、この設置実績をみてみますと、新規設置が、27年度から29年度にかけて10基、15基、17基です。

また、取りかえ設置につきましては、61基、183基、137基と急増しているところでございます。これは恐らく、LEDの器具の取りかえ時期等が、今、時

期到来しているんじゃないだろうかということが思われます。

予算も26年度が80万円、それから、28年度が100万円、30年度が1,300万円と——ごめんなさい。28年度が100万円、30年度が130万円、大幅な増額となっているところがございます。これも執行率は、恐らく100%に達していると思われます。これが後年ずっと続くわけじゃないと思うんで、現状、更新時期でもありますので、もう少し予算の増額を望めないか、この点、お伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 高木委員の御質問にお答えをいたします。

防犯灯設置整備——防犯灯整備事業につきましては、先ほど委員より御説明のあったとおりの状況でございます。これにつきましては、平成28年度から——平成29年度から平成30年度に——申しわけありません。30万円ですね、平成28年度の100万円から30万円増加して、平成29年度は130万円としたところがございます。

先ほどおっしゃいましたように、この執行率は100%ということで、社会福祉協議会から報告を受けております。

これにつきましては、社会福祉協議会のほうと、いろいろ情報を協議をしておるんですけども、現状のところ、この130万円ぐらいでいいのではないかという話を聞いております。

ただ、委員のほうからのお話もありましたように、市民から要望があれば、柔軟に増額のほうも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） 現在ですね、何というか、設置待ちの地域の皆さんがあるんじゃないだろうかと推測されるわけですけども、その辺の把握をしておられますか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 高木委員の再質問にお答えをいたします。

今現在、要望のある地域を把握しているかということですが、そちらについては把握しておりません。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） ぜひと設置を望まれる方が多く、恐らくあると思うんで、その把握もされながら設置を進めていただければと思います。

次に、4番目コンビニ収納についてでございますけれども、これは納税機会の拡大、あるいは納税者の利便性の向上に向けた取り組みといたしまして、長年の懸案であったコンビニ収納事業というものが、ことしの4月から、スタートしておるかと思っております。

全体の収納率のなかなか把握はまだ、6カ月もたっておりませんので難しいかと思っておりますけれども、件数等がおわかりになればお願いしたいと思いますし、このコンビニ収納の事業ということを進めて効果があった、ありそうだと、何かそういった感想があれば、またお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） ただいまの高木委員の御質問にお答えいたします。

本年4月から開始いたしましたコンビニ収納の、4月から8月までの市税における利用件数と収納金額の合計は、市県民税が891件、収納金額が2,415万4,611円、固定資産税が1,538件、収納金額が3,863万4,500円、軽自動車税が2,787件、1,951万200円となっており、市税全体で5,216件、収納金額8,229万9,311円となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） 収納の金額等おっしゃいましたけど、パーセンテージ出てないんですね。そのほうが、ちょっとわかりやすいような気がするけど。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

まだ、コンビニ収納の納付全体に係る割合とかと申しますのは、毎年度、県のほうに報告するようになっておりますけど、今年度はまだ途中ですので、コンビニ収納に係る納付全体の収納に係る割合等は、まだ把握しておりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） もう1件お願いしたかと思っておりますけれども、このコンビニ収

入というものは、この事業として、功を奏したような格好になってるかどうか。

○委員長（猶野智和君） 大まかな感想のようなものを、多分お聞きだと思えます。
山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） ただいまの再質問についてお答えいたします。

感触といたしましては、先ほど件数、収納金額等申しましたが、思ったより皆さん、コンビニを利用されて納付されておるなという印象でございます。

まだこの先、市県民税の3期分、4期分、それと固定資産税の3期分、4期分が
ございますので、まだまだ件数、それから収納金額もこれから先も伸びていくもの
と考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 通知いったでしょうか。報告書の34と35、今ちょっと片
方しかいってない——申し訳ありません。

34ページの3番、左下の新婚生活支援に関する事業でございます。

これは、先ほど説明がありましたように、予算が600万で不用額が約500、
確か10万近くっていうふうな説明があったかと思えます。

それで、たしか、ことしの30年度は予算まだ全然違いますけど、たしか半分の
300万の予算だったかなとも思ってますけど、この結婚の準備品の費用というこ
とで、4件ということで御報告がありましたけど、これにつきましては申し込みっ
ていうか、それが4件だったんか、それ以後あったけど、若者方の収入に応じて、
補助ができなかったのか、そのあたりがわかれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 戎屋委員の御質問にお答えをいたします。

この結婚新生活支援事業につきましては、住宅に関する補助と新生活の準備に関
する事業、家電製品の購入であるとか、そういったものがございます。

区分けをして、先ほど御説明をしましたが、総申請件数は4件でございます。
ほとんどの方が事前に、この事業の対象になるか御相談におみえになります。そう
した中で、対象のもの、例えば、家賃であるとか、家電製品であるとか、そういっ
た対象のものの御相談もございますけども、いろいろ所得証明が必要な観点から御
説明を申し上げますと、結果的に、その方が所得証明をとってこられた関係で、残

念ではありますが、支援の世帯ではなくなったというケースも若干ございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） この支援事業につきましては、今、少子高齢化の中の少子分科会のほうでも、住んでみたい、住みたいと、いろんな少子対策として新婚生活も応援しようということで、いろんなことを考えて、杉山部会長も一緒になってやっていますので、ぜひこのあたりは、より市民の皆様方にわかるようにPRをして、少しでも多くの方々に補助がもらえるようにPRしてもらえればなと思っています。

それで、もう1件ですけど、先ほど岩本委員のほうから、ふるさと美祢応援寄附金の事業ということで、質問がありました。

私は先ほど——竹内財政課長やったかな、前年度に比べて、確か若干、寄附金が少なくなったという説明があったかと思いますが、このあたり、昨年の29年度の予算書を見ますと、当然インターネットを含めて、いろんなことをPRしていくというふうなことで、確か説明があったかと思います。

それで、先ほどの繁田次長のお話では、日本全国そういったことやってるんで、なかなか美祢市にそれだけの難しいところもあるというふうに御説明があったかと思いますが、このあたり、やはり今後含めて、より今、情報社会でございますから、美祢市の状況について、少しでも多くの方々に知ってもらうということで、昨年たしか、インターネットということでお話しがあったと思いますが、そのあたりの考えについてお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの戒屋委員の御質問にお答えをいたします。

今年度、当初予算では6,000万円という予算額に対しまして、結果的に、5,861万1,100円となっております。歳出の関係がございますので、予備的に1,000万円補正をしておりますが、当初予算は6,000万円だったということでございます。

それで、今後の宣伝等の問題等ございますけれども、特に、雑誌に取り上げられる場合には、先ほど、原因の一要因として申し上げました返礼品の問題がございまして、雑誌はトピックス的になりやすい構成といたしますので、やはり返礼率がべ

ストテンであるとか、そういった要素で雑誌を多く見ますので、どうしても美祢市の場合は、取り上げていただく率が低いということでございます。

美祢市につきましては、現在、返礼品のそういった競争につきまして、総務省通知の基準を守りながら実施しておるわけなんですけども、美祢市の寄附をいただく場合に、人づくりへの取り組み、M i n e 秋吉台ジオパークに関する取り組み、市長にお任せという3区分で寄附区分をいただいておりますので、そうした美祢市の人づくり、M i n e 秋吉台ジオパークに関する取り組みをもう少し押し出して行って、美祢市に対する応援を賜りたいと考えております。以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 3点お尋ねいたします。

まず1点目は、ページ——報告書の33ページなんですけど——の下の段ですけど、企画費の下ですが、美東地域にぎわい創出事業で、提案の作成に向けて調査、研究を行いましたとありますが、その成果、研究の成果などは報告がされているのでしょうか、お尋ねいたします。成果についてお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 美東地域にぎわい創出事業につきましては、28年度、29年度の継続事業ということで、山口大学との連携によりまして、事業推進したところでございます。

委員おっしゃいましたように、この2カ年事業に対しまして、山口大学から報告書を受けております。とりわけ、大田地域の活性化について、山口大学としての提案を受けております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） その提案の内容が聞きたいんですが、無理なんですか。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 山口大学から提案を受けている主な内容といいますのは、今後議論といいますか、協議されます総合支所の整備が中心になったものだというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点目ですが、34ページなんですけど、34の10で活性化対策、いろんな活性化対策が、いろいろと1、2、3、4、5と、10件がありますが、この中で——人口はこの活性化対策で人口がふえたのでしょうか。市全体としては減少傾向ですけれど、この事業においてふえた、成果があったということについて知りたいのですが、お尋ねいたします。成果についてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの三好委員の人口に関する御質問に、企画政策課の事業の分につきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、2番の美祢里山らいふ促進事業につきましては、空き家等情報バンクの成約数ということで、29年度、12世帯ということで挙げさせていただいております。この12世帯のうち、10世帯が市外からの転入によるものでございます。

市外からの転入、移住につきましては、中古の空き家の需要が大変多いということが伺い——伺われると考えております。

また、結婚新生活支援事業につきましては、美祢市で結婚して生活をしていただくという観点で、非常に定住につながる事業であると考えております。

Mineワクワク住スマイル事業につきましては、転入というよりも、定住に重点を置いた事業でございます。29年度で34件の申請をいただいております。そのうち市内——人数に換算しますと合計で124人、市内が95人の定住、市外からの転入が29人という実績がございます。

また、5番の三世代同居等促進事業につきましては、29年度7件ということで、これは全て転入者が要件となっておりますので、人口につきまして、貢献をしているものと考えております。

企画政策課からは以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 引き続き、地域振興課に関することを御説明をいたします。

7番で言いますと、美祢魅力発掘隊設置事業、29年度末では2名ですが、現時点では3名ということでございます。

この事業の趣旨であります、外から入ってきまして、それで新しい風を起していく、地域と一緒に新しい風を起こしていくということは、順調に進められているも

のと考えております。

8以降の事業につきましては、地域力の向上と申しますか、そういったものを各種対応しております、しっかりと活用いただいておりますものと理解をしております。地道ではありますが、着実に進めておると考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。

3番目ですが、意見書の税のところなんです、意見書の46ページなんですけれど、報告書では6ページ。この市税、固定資産税、住宅使用料、国保等の滞納処分——滞納繰越分が収入未済額として示されています。これは、収入未済額が、のちには不納欠損になってあらわれてくるのもここに示されておりますが、これは本当に大きな重大な課題となってきます。

それに向けて、戸別訪問とかしていらっしゃるとは思いますが、解決はその戸別訪問だけでいいのかどうか。私は思うんですが、申告の重要さ、税金の申告が一番の基本になる。住宅使用料にしても何にしても、税金の申告、これが本当に大切と思うんですけれど、訪問されたときに、ただ徴収業務だけでなく、税金の申告の大切とかを、しっかりと伝えていただいているのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

収納対策課では、臨戸徴収等した際には、主に市県民税の関係になるかと思えますけど、正しい申告をしていただくように、指導と申しますか、そういうことも行っております。

ただ徴収するだけでなく、正しい申告をしていただいて、正しい納税額を納めていただくということを基本に取り組んでおるところです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ちょっとわかるかどうか——ちょっと——未申告の方が、どのぐらいあるかっていうのはわかるんですか。

○委員長（猶野智和君） 池田税務課長。

○税務課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

未申告者の割合ということなのですが、今のところ未申告者の割合っていうのは、正確には出しておりませんので、御了承いただければと思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 二つの項目について質問してまいりたいと思います。

その前にですね、ちょっと委員長にお願い——お聞きするんですけど、昨日は総務民生委員会がありまして、それで、今はタブレットの活用というのを議会運用、それで、きのうの委員会室では、座ってタブレットを見て質疑、また答弁もされております。この本会議場は、皆さん立っておられますけど、座ってじゃなくて立って質疑、答弁するという形でいいんでしょうか。ちょっとその確認させていただきます。ちょっとそのことを。

○委員長（猶野智和君） 説明は座り——着座でされると思いますが、質疑の最中で返答されるときは立たれるということです。最初の説明のときは着座、その後の質疑に入ったときの御返答されるときは、立って御返答されるということです。

○委員（岡山 隆君） そういう形でいいですね。わかりました。ちょっとその辺を確認をしておきたかったですので、ありがとうございます。

まずですね、ページの34ページですけど、交通安全対策費で交通安全施設整備事業であります。

この中に、予算としては599万4,000円、カーブミラーの取りかえ等4基とあります。

それで、私もいろいろ、例えば来福台とか、非常に危険な地域にこういったカーブミラーを、市民相談の要望で長く設置されていなかったのを設置していった経緯がありますけれど、こういったところの、今回4基ということで、思ったよりちょっと少ない設置数だなということを感じております。

それで、この辺については、交通安全協会とも協議しなくてはならないと思っておりますけど、この辺の予算は、もう決まって、1基10万程度になるんじゃないかと思っておりますけれども、この設置基数はもう決まってるんか、予算が決まってるから、カーブミラーの設置はもうこれ以上設置できないか、この辺について、ちょっと御答弁をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えします。

こちらのほうは、所管が建設課となっております。本日の、この今時点の出席者の中に建設課がおりませんので、3回目の説明員交代以降に建設課出席いたしますので、そのときに御答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 私が本来言わなければいけないことでした。ここ、先ほど飛ばされて説明されてますので、のちほどお願いいたします。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） では、後で建設課が来てから、しっかりこの点については説明していただきたいと思っております。

それと、この活性化対策事業費で、美祢里山らいふ促進事業ということで、2,237万4,000円ついております。それで、「空き家等情報バンクにより情報を提供し、空き家の有効活用を図る補助制度の活用により、移住定住対策を行いました」とあります。

その結果、お試し暮らし住宅利用件数が1件、空き家等有効活用事業ですね、これが所有権移転登記が、今回はゼロ件、28年度は1件でしたけど。リフォーム8件、それで、空き家等情報バンク成約数は12世帯となっておりますけれども、この辺について、まず、ちょっと力強さが見えてこないなど、非常に感じます。何ていいますか、もう26年度からやっておりますけれども、なかなか急激に伸びるのは難しいかもわかりませんが、思ったより伸びてない。特にですね、市長が言われている、住みたくなる、住み続けたいまちの創造ということでもありますけれども、なかなかその思いになってないんじゃないかと、このように思っております。こういった予算をつけた割にはなっていない、この辺についての御答弁よろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

まず最初に、お試し暮らし住宅の利用件数が28年度1件、29年度1件ということなんですけども、今年度につきましては、現在3件程度のお申し込みがございます。さらにこれを伸ばしていくには、今後、この住宅を利用していただくための要件緩和であるとか、もう少しお試し暮らし住宅としての魅力度のアップ等が必要かと考えております。

所有権移転登記につきましては、たまたま29年度はゼロ件でございましたけども、この利用促進に向けて、もう少しPRをしていきたいと考えておりますし、今年度につきましては、既にこの申請はいただいております。

空き家情報バンク等の成約数、28年度に世帯比べますと、29年度12世帯ということで、伸びたと感じてはおりますけども、ただいま委員の御意見で、もう少し力強さをという御意見を賜ったところでございます。

今後、積極的に、まずは空き家の掘り起こしというところが課題となってまいりますので、美祢市内各地区でございますけども、まずは地区の受け入れという、地区の——地区の地域振興といいますか、そういった意味も含めまして、地域の御協力を賜りながら、率先した空き家の抽出に御協力を賜って、市と一体となった移住の促進につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 発言されたい方もたくさんおられますので、基本的には3回程度を大きく逸脱しないように、5回も6回もならんように質疑をさせていただきたい、このように気をつけているわけでございますけれども、もう1点ですね、今、ホームページも空き家情報を見ますと、気づかれた方もおるかもわかりませんが、なかなか空き家の更新がされていない。新しい空き家の情報なんかも、旧態依然であって変わってないなっていうことが、見てとれるわけですよ。

そういったところをしっかりと、私はどんどん、それを入れ込むぐらいのいろんな空き家情報、また、こういった空き家がありますよ、また、そういった点をしっかりと私はしていかなと、今みたいな形で1, 237万もついちよってですね、それが全然進んでないということ自体が、私は大きな問題と思っておりますし、これ本当、総括質疑で——総括質疑で市長にお伺いしたほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、ちょっとこの辺についてはどうなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

空き家情報バンク等の空き家の物件について、なかなか更新がされていないという状況での御意見だったかと思っておりますが、29年度の空き家調査をかけまして、

現在、空き家物件として、45件の空き家があるという情報を調査いたしております。

しかしながら、これを登録に至るまでには、一番のネックが所有者の特定ということでございます。多少、国から所有者の特定につきまして、税務情報の活用に規制緩和がかかっておりますので、それが活用できるものか、調査に当たりまして、所有者の特定を行った後に、空き家の登録に関する御協力依頼をいただいて、空き家情報バンクの登録に数をふやしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いろいろその辺については、情報発信なんかもしっかりとしていくことも大事ですし、ふるさと回帰センター、視察で行きましたけれども、東京ですね、こういったところのものもしっかりと情報交換して、極力こういった点をオープンにしながら交流して、新たな、新しいリニューアルな考えを導入して、さらに推し進めていただきたい、これで最後要望をお願いして、私の質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） タブレット見たり、このペーパー見たり忙しい、大変なんです。済みません。

とりあえず、先ほどの説明で、ちょっと明瞭にページ数とかがわからないんですが、多分ですね、企画費じゃないかというふうに思うんですが、生涯活躍のまちづくり構想、CCRC構想の中で、受け皿がないから執行をしませんでした。要するに、不用額が出てますというふうな説明があったように聞いておるんですが、もう一度ちょっと、その辺の確認をお願いをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたします。

先ほど私が御説明申し上げました、540万円の生涯活躍のまち形成事業にかかわる委託料の不執行は、34ページの活性化対策費であります。全体で3,708万4,000円の不用額を生じておりますが、このうち、540万円が不執行という御説明を申し上げたところでございます。

その説明の中で、法人がなかったので、不執行になったという御説明をいたしま

して、その御質問だろうと思います。

この生涯活躍のまち構想っていうのは、生涯活躍のまち形成事業法人が必要でございませう。とりわけ、日本版CCRC、コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティ、いわゆるコミュニティを形成するための——集合体を形成するための法人が必要ですよということで位置づけられております。

法人が、生涯活躍のまち形成事業計画を策定し、国からの認定を受けて、事業を推進して推進交付金を受けられて、例えばコミュニティに関連する施設を整備するだとか、そういうような事業を推進するという位置づけになっているところです。

法人があらわれないと、形成事業計画も策定できないし、国に申請することも難しいという意味で御説明を申し上げたところです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 今、イメージっていいですか、CCRC推進事業会社設立イメージっていうところを、今、これ見てるんですが、この中で、要するに協力団体といいますか、下に商工会とか観光協会あるいは農業法人、民間団体、社協っていうふうなのが実はありまして、これから出資なり社員を派遣していただく。あるいは事業を連携するとかっていうんですが、その上に、CCRC推進事業会社っていうのが、実は大もとに、多分なる。これが、各株式会社を想定した推進会社だろうというふうに思っておるんですが、要するにここがないっていうか、できないっていうことなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 法人格というのは、いろんな法人格がございませうので、株式会社に限ったことではないと思いますが、今おっしゃいましたように、いろいろな団体が集まって、一つの法人が形成されて、事業推進するという流れになろうかと思ひます。今、安富委員がおっしゃったとおりだと思ひます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そこで、結局、執行できないっていうことなんですが、それはそれとして、じゃあですね、どういうふうな——ここにですね、やはり美祢市も、まちづくりの大きな柱になってくるわけで、施設整備だとか補助事業等とかって

うふうな支援をしていくよってということなんです、それはそれとして、やはり主体になって推進をする体制といいますか、市がやらないと、恐らくこの下に書いてあるような農協さんとか社協、あるいは観光協会とかですね、そういうふうなところから手が挙がって動き出すっていうことに、私ならないように思うんですが。

要するに、せっかく組んだ予算が執行できるように、どのような努力をされたかっていうことは、お聞きをしておきたいというふうに思うんですが。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） おっしゃいましたように、やはり行政主導でやらなければ、事業の推進は無理じゃないんじゃないだろうかというお話だろうと思います。まさにおっしゃるとおりだろうと思いますので、私どもは、関係各課に、この事業の推進について話を申し上げているところでありますし、ことしの2月だったかと思いますが、特別委員会の委員会の中でも若干お話をしたかと——分科会中でも話をしたというふうに思っております。

やはり、中心になるのは、社会福祉協議会だとかのですね、社会福祉法人になるかなっていうところもございますので、今後、監査委員のほうからも、いろいろと指導を受けておりますので、どこが一番、庁内で旗振り役をとるかっていうのも含めまして、推進体制を整えたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） ほかの質問に移ったほうがいいんだろうというふうには思うんですが。これだけ申し上げておきたいんですが、ことし仮に執行できなかった、29年度執行できなかった。今、30年度なんです、じゃあ30年はどういうふう、もう9月、10月になってくるわけですが——状況なのか、そして本当に、こういうふうな高齢化が進む、過疎化が進む中で、一つ一つの計画をぶち上げて、ただ、あれもできない、これもできないっていうのは非常に不本意っていいですか、おもしろくない状況になってくるというふうに思うんですが、もう一度ですね、ことし、じゃあ30年度にどういうふうな状況なのか。そしたら、次年度に向かって何か打つ手があるのかっていうふうなところを、ちょっともし答えられればお答えをしていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 現在のところ、その法人格となりうるような団体はいらっしゃらないというふうに思っております。

この大もとっていいのですが、27年10月の本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略、この中に4つの大きな施策がありまして、その中に、生涯活躍のまち構想を進めるという大きな柱の一つに位置づけられているところであります。

今後、その法人格を持たれた団体がいらっしゃるのであれば、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置づけられておりますので、国からの支援を受けて、事業は推進できるというふうに思っております。

現在のところはいらっしゃる状況でありますので、全庁的にそのあたりも含めて、協議をする必要があろうかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 次の質問に移りますが、基本的に、やはり普通に考えたら、どういうふうな進め方をするかっていうことにもよるんでしょうが、やはり指導力を発揮して、市長以下やってもらわんといけないと思うんですが、先頭に立って、市長あたりがおられないから、またの機会にするのがいいのかもしれませんが、話を進めてもらわないと、構想進めるあれを示してもらわないとですね、なかなか、それじゃ私がついていうふうな団体とか、方が出てこられるっていうのは、私もなかなか難しいだろうというふうに思います。

要するに、どこが指導力を発揮してやるかっていうことだろうというふうに思います。それだけ申し上げておきます。

次に6ページ、成果報告書の6ページをお願いします。

この中で、市税の収入内訳っていうのが表になって、説明が実はあったと思うんですが、この中で固定資産税、2の固定資産税、内訳が2つありまして、土地家屋償却資産交付金というのが下の段にあります。この中で、固定資産税の調定額と決算額の間、かなり大きな開きがあります。1億ちょっとが実はあるんですが、実質的な私、固定資産税あたりは、ここの辺のずれがですね、そんなに大きく出るものじゃないんじゃないかっていうふうに実は思っております。ただですね、最近ソーラーなんかのあれが、もし償却資産としてここに入ってきて、大分狂いましたというのなら、多少わからないこともないんですが、ここについて、この件について

ての答弁をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 池田税務課長。

○税務課長（池田正義君） 安富委員の御質問にお答えします。

固定資産税において、調定額と決算額の差に乖離があるということなんですが、この差がいわゆる不納欠損、滞納額ということになるかと思えます。基本的にはです。ね。

それと、太陽光のことなんですが、太陽光につきましては、29年度の実績額で3,797万円の収入ということになっておりまして、28年度から比較しますと、973万8,000円の増加というふうなことになっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうしますと、一億何がしかの1億円を超える。要するに、滞納額があつて、調定額にはもちろん、滞納額も徴収するよ、努力を重ねてするよってということで調定額に入ってる。こういう認識でいいと思うんですが——じゃないかと思うんですが、この中に、じゃあ表見れば後わかるんだとは思いますが、どうなんでしょう、固定資産税ですから、当然資産があるわけですから、払ってもらわんにゃいけんわけですが、なんていいますか、もう不納欠損に値するようなものが多く含まれているんでしょうか。それともやっぱり、払っていただける状況に、こちらからのですよ。市側からの判断では払っていただけるんじゃないか、まだ、不納欠損に上げてませんよってというふうなのが多分にある——あるのかと、その辺をどういうふうな認識を持っておられるかお伺いをいたします

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

固定資産税の滞納額は、平成29年度におきまして、収入未済額が1億1,194万8,000円となっておりますが、このうち、毎年滞納者につきましては、預金、生命保険、給与等と財産調査をいたしまして、取れるところからは取る。それから、逆に滞納調査しまして、換価価値のある財産のないものにつきましては、執行停止等の落とすほうの方向で対処しているところではございますが、まだまだ固定資産税につきましては、大口滞納がまだ1件ございまして、そこは約半分ぐらいの固定資産税の滞納額を占めているという現状がございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 基本的には、固定資産税は地方の独自の財源で、国に言わせれば、非常に魅力のある税なんだそうです。

しかしですね、現役の方が固定資産に対して税を払うのは、それなりに可能っていいですか——とは思いますが、例えば現役を離れて、なんていいですか、年金暮らしになる、あるいは退職金等で暮らされる、そういうふうな感じの状況に段々高齢化が進めば、どんどんどんどんそういうふうな条件になっていくと思うんですが、そうすると、現役世代に比較すると、どうしても税に対する負担が大きくなるのは事実であろうというふうに思いますので、そこらのことも考えながら、徴収努力はしていただきたいなというふうに思っております。

次にですね……。

○委員長（猶野智和君） 安富委員、2時間たちそうなので、一旦休憩を入れたいと思います。では11時35分まで休憩いたしたいと思います。

午前11時24分休憩

午前11時35分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。安富委員。

○委員（安富法明君） 次に、ちょっと前後するかもしれませんが、先ほどからの質疑が出ております、35ページのふるさと納税——ふるさと美祢応援寄附金事業なんです、これ、先ほどからいろいろ説明があるわけですが、私たちも大変、新しいっていいですか、比較的新しい税目で魅力を感じるんですが、最近の傾向は、ちょっと厳しいかなってというふうな感じを、今説明をされております。

その一つの理由が、返礼品のいいところにどうしても寄附が集まるということで、総務省もですね、総務大臣がこの税の——あれに、基本理念といいですか、趣旨に反するって、50パーセント——返礼品の額そのものが50を超えていくような、あるいは華美なものっていうことで、今3割までですかね、返礼品の金額でして、3割ぐらいまでってというふうな通達を出しておるようなんですが、それでもなかなかいうこときいちゃあない自治体が結構おってってというふうに聞いております。

納税の内容っていうんじゃなしに、国の方針と今後の見通しについて、主管課の

ほうでのお考えをお聞きしておきたいというふうに思いますが。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの安富委員の御質問にお答えをいたします。

今後のふるさと納税のあり方といいますか、見通しということでございますけども、現在、美祢市では、総務省の基準に基づいて事業を執り行っております。

また片山総務相から指摘がございます、そういった返礼品の率を上げてでも、というような市町につきましても、それは市の取り組みとして、産業——地場産業の育成という観点から、主に取り組みされている自治体が、そういった傾向にあると捉えております。

しかしながら、美祢市につきましても、今そういったシフトっていいですか、体制はとっておりませんので、現行とすれば、先ほど委員の御質問にも基づきましたように、人づくりの観点であるとか、M i n e秋吉台ジオパークに関する取り組みを主眼的に進めていきまして、のちにはクラウド、現在も多少行っておりますけど、クラウドファンディングの展開のほう、主にまちをPRする取り組みで、ふるさと納税を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 金額は、徐々に落ちてきておるといふような感じなんですけども——感じていくことなんですけども、件数は、言われるように結構、二千幾ら——二千五百ぐらいですか、あるわけですから、言われるように、そういうふうなほうに、市のPRなりも含めて、全体的にこの税の趣旨に沿った形で進めていかれたらというふうに思っております。

最後に、もう一つお聞きをいたします。36ページですね。これ、以前ですね、36ページの戸籍住民基本台帳費のところの、コンビニで証明書等の発行をしますってということで、以前説明を受けたかもしれませんが、これに当たって、証明書をいただくのに、本人確認をするために必要なもの、例えばマイナンバーカードのようなものが必要なのかどうかっていうふうな、その辺のことについてお聞きをします。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたします。

まず、コンビニで証明書を取る際に必要な本人確認という御質問だろうかと思いますが、今、コンビニにおいて、まず、マルチコピー機というものが設置してあります。マルチコピー機が設置してあるコンビニにおいてしか、それがコンビニの証明書——コンビニで証明書が取れないわけなんですけれども、その際に、本人確認書類はいらないんですが、必ずマイナンバーカードが必要になりますので、マイナンバーカードを御本人が持参の上にコンビニ行かれて、発行していただくという手順となります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 実は、私もまだつくっていません。

結局、今のところはあんまり、納税のときぐらいしかっていうふうな話がありますけれども、これがためですね、やっぱり私どれぐらいの方が今、マイナンバーカードを取得しておられるかっていうの、よくわからないんですが、わかれば、普及しているお答えが聞けたらなっていうのと、やっぱり何ていいますか、カードつくってくださいよっていうふうな広報っていいますか、周知をするような方法でもちょっと考えないといけないのかなっていうふうにも思っております。私も反省を込めて、申し上げておるわけですが、その辺の答弁だけいただいて終わりたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

まず、美祢市の住民の方の個人番号カードの交付件数ですけれども、平成29年度末で2,637件、率で言いますと10.6%という方に交付をしております。

それから、そのカードの交付の交付率の上昇につきまして——推進につきましてですけれども、国、総務省のほうもいろいろと考えてる中で、第一弾としまして、コンビニ交付と特別交付税措置を行いまして、全国の自治体にコンビニ交付ということを、まず第一弾の推進方法として呼びかけておりますけれども、総務省の推進方法と別に、市民課におきましても、少しでもコンビニ交付を御利用していただくために、通常の広報紙、ホームページだけではなくて、窓口に行らっしゃった方、窓口で証明書を取りにいらっしゃった方へ、口頭でマイナンバーカードを作成する

ことによって、証明書の取得の利便性が上がるという御説明や、それから窓口にいらっしゃる方だけではなく、以前から市外、県外の方から証明書は郵送請求がかなり毎日のように来ておりますので、請求がありますので、その方へ返送する際にも1枚、チラシといえますか、マイナンバーカードの内容、それからコンビニ交付の利便性の内容を簡単に記載したものを同封しまして、返送しておるといような美祢市独自の、そういったPRも現在やっているところで、今後、ますますそういった周知も、いろんな方法でやっていかないといけないというふうには、担当課のほうでは考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、資料のほうをお送りしたと思うんですけど、1項総務管理費、34ページの1項総務管理費・6目企画費の4番情報通信施設運営事業というのがあります。これは有線テレビ、ケーブルテレビさんの運営事業費になるわけですけど、美祢地域と秋芳、美東、これの情報量の違い、受信チャンネルの件数が違うというお話を伺っております。

これ、運営費として渡されておるんでしょうけど、やはり、市内で平等なサービスを受けることを考えますと、これでお金が足りてるのかなっていう思いがしております。また、その受信チャンネルの違いがあるのかなのか、もしあるのであれば、今後、増額をして平等になるように企画するとかですね、そういったこともしていかないといけないと思うんですが、その辺の考えを少し聞かせていただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

情報量を合併以降、統一していく、均一化していくっていうことは最大の課題でございます。そういった中で、美祢地域におきましては、御承知のとおり、ケーブルテレビ、MYTのケーブルテレビということと、あと秋芳、美東につきましては、山口ケーブルビジョンが入っております。こういったところで、サービスの内容というのは若干差があるのは事実でございます。

ただ、これを統一化するとなりますと、やはり同じケーブルというか、情報を伝える軸といえますか、そういったものの膨大な金額が必要となりますが、ここは、

財政面のところもございますので、なるべくその均衡を図るようなことは進めてまいりたいというふうに思っております。具体的対策というのはまだございませんが、そういった方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） やはり、市民皆が同じ情報、情報量を持つっていうことも大事だと思いますので、ぜひ、その辺の取り組みを今後お願いしたいと思えます。よろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認めます。この際、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

午前 11時50分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

次に、民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） それでは、3款民生費について御説明をいたします。

主要施策成果報告の37ページをお開きください。

1項社会福祉費・1目社会福祉総務費であります。

1地域福祉推進事業として、7,816万4,000円支出しております。

これは主に、更生保護女性会、社会福祉協議会など、地域社会に貢献される6団体に対して、地域福祉活動の推進を図るため、負担金・補助金を支給したものであります。

次に、3臨時福祉給付金支給事業として、8,650万8,000円支出しております。

これは、消費税の引き上げに伴い、低所得者への影響を緩和するため、給付金支給事業を実施したものであります。

次に、4生活困窮者自立支援事業として、1,221万8,000円支出してお

ります。

これは、生活保護・困窮者を対象とした自立相談支援・就労支援・家計相談支援等の業務委託であります。実績は、新規相談者28人、継続相談者9人、計37人から相談を受け、訪問、電話対応、関係機関への同行支援など、425件に対応しており、就労に結びついたものが3月末時点で6件となっております。

続きまして、2目障害者福祉費であります。38ページ、3自立支援医療給付費等事業として、6億9,444万2,000円支出しております。

これは主に、介護訓練等給付費など、障害者総合支援法に基づく福祉サービスや身体障害者に対する人工透析治療等への更生医療費の公費扶助であります。

次に、4地域生活支援事業として、1,857万8,000円支出しております。

これは、地域活動支援センターひのでの指定管理委託料及び障害のある方が在宅で生活するために必要な歩行支援用具等、日常生活用具を給付する事業であります。

次に、5特別障害者手当等給付事業として、887万7,000円支出しております。

これは、特別障害者手当、障害児福祉手当の各給付事業を実施したものであります。

ここまでで、額の大きい不用額につきまして御説明をいたします。

1目社会福祉総務費——一般会計決算書49ページをお開きください。

1目社会福祉総務費・12節役務費で127万6,196円の不用額が生じておりますが、これは主に、臨時福祉給付金に係る切手代等などの郵送にかかる費用で、必要な見込額を下回ったためであります。

次に、19節負担金補助及び交付金で、1,233万2,373円の不用額が生じております。

これは主に、臨時福祉給付金の給付対象者が見込みを下回ったための減であります。

次に、20節扶助費で、111万3,910円の不用額が生じておりますが、主には、生活困窮者自立支援事業の住宅確保給付金や行旅病人扶助の実績の減によるものであります。

次に、2目障害者福祉・20節扶助費で、1,407万652円の不用額が生じております。

これは主に、自立支援医療給付費等事業の各種事業のうち、介護訓練等給付事業で利用見込み件数に達しなかったものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、3目老人福祉費について御説明いたします。

3主要施策成果報告書38ページをごらんください。

1老人福祉推進事業につきましては、介護福祉士資格取得助成事業において、33万円の助成をするなど、老人福祉推進のため290万9,000円を支出しております。

次に、2老人保護措置事業につきましては、山口市の秋楽園など、養護老人ホームへの措置に係る経費であり、支出額は543万6,000円、入所者からの負担金収入は880万1,000円となっております。

次に、3敬老会行事開催事業につきましては、市内8つの地区で敬老会が開催され、合計で983人の方の参加があり、事業費に対して891万円を補助しております。

この事業の財源の一部として、地域福祉基金利子7万円を充当しております。

次に4敬老祝金支給事業につきましては、満80歳の傘寿や満88歳の米寿など、節目の年齢を迎えられた高齢者に祝金を支給する事業であり、804人の方に、総額で1,558万円を支給しております。

次に、5緊急通報体制等整備事業につきましては、在宅の、日常生活上注意を要するひとり暮らしの高齢者の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るための緊急通報装置を設置する事業であります。平成29年度末現在の設置台数は100台となっており、支出額は、委託料等で合計341万3,000円、利用者からの負担金収入は110万5,000円となっております。

次に、7介護保険事業特別会計への繰出金として、総額4億8,043万7,000円を支出しております。

老人福祉費における不用額について、主なものを御説明いたします。

歳入歳出決算書48、49ページ最下段からになります。次の50ページ、51ページをごらんいただければと思います。

19節負担金、補助及び交付金において、176万2,659円の不用額が出ておりますが、これは、介護福祉士資格取得助成事業において、予定よりも申請件数が少なかったことや、敬老会行事開催事業において、見込みに至らなかったこと等が要因となっております。

また、28節繰出金において、2,296万7,437円の不用額につきましては、介護保険事業特別会計への繰出金ですが、介護給付費や地域支援事業費等の実績によるものとなっております。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、成果報告書の40ページをお開きください。

4目福祉医療助成事業費であります。

1 重度心身障害者医療助成事業費として、2億74万5,000円支出しております。

これは、重度の心身障害者が安心して医療を受けていただくこと目的とした事業で、医療保険の自己負担分を助成しており、該当される方の医療機関窓口における医療費の支払いは生じません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、5目共楽荘費について御説明いたします。

養護老人ホーム共楽荘の運営経費として、8,775万4,000円を支出しており、平成29年度末の入所者数は23人となっております。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、6目国民年金費でございます。

国の法定受託事務として、国民年金に係る申請書の受付等の業務を行っております。

本市の国民年金被保険者数は、平成30年3月末現在で3,179人、内訳は以下のとおりでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 次に、7目人権対策費であります。

1人権対策事業として、34万5,000円支出しております。

これは、人権推進大会参加に伴う経費及び同和福祉援護資金償還金元金の返納経費であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、8目老人福祉施設費について御説明いたします。

1カルストの湯管理運営事業につきましては、浴場の使用者数は延べ1万4,564人、管理経費につきましては820万5,000円、使用料等の収入は320万3,000円となっております。

次に、2秋楽園組合運営事業につきましては、山口市との一部事務組合で運営する養護老人ホームの管理運営に係る経費の分担金であり、679万3,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、9目国民健康保険費でございます。

1国民健康保険事業特別会計繰出金としまして、3億855万3,000円を支出しております。内訳は以下のとおりでございます。

続きまして、10目後期高齢者医療費でございます。

1後期高齢者医療費繰出金としまして、後期高齢者医療事業の特別会計に1億3,712万6,000円を支出しております。

内訳としましては、事務費等繰出金と保険税の軽減と保険者を支援するための保険基盤安定繰出金でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費であります。

1 多子世帯等保育料軽減事業でございます。

これは、国及び県の多子世帯保育料軽減事業においては所得制限がありますが、その所得を超える世帯についても、経済的負担軽減策の一環として、平成27年4月から所得の制限を設けることなく、市単独で第2子の保育料を半額にし、第3子以降の保育料については無料としております。この負担軽減に伴う市の負担額は、5,222万7,000円となっております。

次に、42ページ、3児童クラブ運営事業として、5,545万6,000円支出しております。

これは、直営4カ所、指定管理1カ所、団体への委託11カ所に係る児童クラブ運営費であります。

次に、4児童クラブ施設整備事業として、6,654万8,000円支出しております。

これは、秋芳桂花小学校内の児童クラブと厚保小学校内の児童クラブの施設整備を行ったものであります。

次に、9デイケア推進事業として、602万4,000円支出しております。

これは、デイケアセンターコアハウス運営事業の委託料であります。

続きまして、2目児童措置費であります。

43ページ、2私立保育園運営委託事業として、2億5,158万6,000円支出しております。

これは、私立保育園4園への保育委託料であり、入所児童は206人であります。

次に、3認定こども園補助事業として、1億8,814万9,000円支出しております。

これは、子ども・子育て新制度に伴う認定こども園2園に対する施設型給付費であり、入所児童は211人であります。

次に、4児童手当支給事業として、2億7,257万円支出しております。

これは、中学校修了前までの児童を養育されておられる方に対して支給する事業であり、延べ2万4,440人の児童に対し支給をしております。

続きまして、3目母子福祉費であります。

1児童扶養手当給付事業として8,482万7,000円支出しており、181人に支給をしております。

続きまして、44ページ、4目児童福祉施設費であります。

1 公立保育園運営事業として、4億979万3,000円支出しております。

これは、市内公立保育園10園の運営に関する経費と、秋芳桂花保育園整備事業及び厚保小学校増築工事に伴う市道つけかえによる厚保保育園園庭整備に係る経費であります。

ここで、2項児童福祉費において、額の大きい不用額の御説明をいたします。

決算書54、55ページをお開きください。

1目児童福祉総務費・13節委託料で723万8,075万——723万8,759円の不用額が生じております。

○委員長（猶野智和君） 今、発信されました。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 済みません。決算書54、55ページをお開きください。

1目児童福祉総務費・13節委託料で723万8,759円の不用額が生じております。

これは、主に児童クラブ運営事業において、開所日数が見込みより少なかったことの減によるものであります。

次に、19節負担金、補助及び交付金で231万7,964円の不用額が生じております。

これは主に、延長保育事業や営繕補助について、見込みを下回ったことによるものであります。

次に、2目児童措置費・13節委託料で669万2,880円の不用額が生じております。

これは、一時預かり事業や広域保育、私立保育園保育委託事業において、主に園児数が見込みを下回ったためであります。

次に、決算書56、57ページをお開きください。

3目母子福祉費・20節扶助費で、212万7,580円の不用額が生じております。

これは、主に児童扶養手当の受給見込みの減によるものであります。

次に、4目児童福祉施設費・7節賃金で1,221万267円の不用額が生じております。

これは、公立保育園9園の臨時、パート保育士に係るもので、設置基準の人数は満たしているものの、より充実した保育サービスを提供するための人材確保が困難であったものであります。

次に、13節委託料で、390万4,252円の不用額が生じておりますが、これは主に、秋芳桂花保育園設計管理料の入札減によるものであります。

次に、成果報告書に戻りまして、44ページをお開きください。

3項生活保護費・1目生活保護総務費であります。

1生活保護事業として、1,121万6,000円支出しております。

これは、嘱託医2名の報酬、生活保護システムの更新に係る導入費用及び生活保護システムの保守料等であります。

次に、2目扶助費であります。

1生活保護扶助事業として、3億846万円支出しております。

これは、生活保護の被保護世帯に対する生活扶助と各種扶助に係るものであり、約146世帯が対象となっております。

ここで、3項生活保護費において、額の大きい不用額の御説明をいたします。

決算書58、59ページをお開きください。

2目扶助費・20節扶助費において、4,503万2,249円の不用額が生じておりますが、これは、主に医療扶助において、高額な医療が少なかったことなどにより見込みを下回ったものであります。また、ジェネリック薬の普及も下回った要因であると考えております。

以上で、民生費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 3点お尋ねいたします。

まず1点目は、37ページの4ですが、成果報告書の37の4。4社会福祉総務費の4番目の生活困窮者自立支援事業の中で、この生活困窮者の方は、ここで自立支援相談、就労支援、家計相談支援等の業務委託であります。ここで生活困窮者の方は、貸し付けが行われるのでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

これは相談事業でありまして、貸し付けをするものでございません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） はい、わかりました。困られたときに、本当に困るのではないかと思います。2番目にお尋ねします。

成果報告書の41ページ、決算書の53ページの件ですが、同和福祉援護資金貸付金について詳しくお尋ねします。

まず、どんな仕組みなのか。そして件数は何件か。貸付金額は、何年から始まっているのでしょうか。そして、残高とその貸付金の利息とかいうのはどのようになっているのでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

この同和福祉援護資金というものは、内容といたしましては、生活安定資金、修学資金等、11の貸付事業が設けられておりまして、貸付限度額はいろいろありますが、住宅資金でありますと450万円、償還期限が短いもので6年、長いもので18年となっております。この制度は、昭和38年の12月から美祢市同和福祉援護資金貸付条例として規定されておりますが、平成11年3月末で廃止しており、現在は償還事務のみを行っております。

それから、貸付件数であります。2件貸し付けておりまして、そのうち1件は、平成29年度で完済されております。

それから、貸付金額は2件で560万円で、残高につきましては119万7,252円となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） はいわかりました。

3点目ですが、決算書の57ページです。

この中で、先ほどパート保育士の給料のことが説明がありましたが、保育士のパートと臨時と正職員の各職員の人数とかわかれば教えていただきたいのですが。

それと、今保育園をやっておられますが、保育士さんは何人ぐらい不足なのか――不足と聞いておりますが、何人なのでしょう。お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 今、パート、臨時職員の詳しい資料を持ってきておりませんので、のちほど回答させていただきます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 主要施策成果報告書の37ページです。

生活困窮者自立支援事業で、1,227万8,000円ついております。それで、たしか昨年でしたか、この支援事業で、就労支援、成果がほとんどなかったような、1年前に、報告じゃなかったかと思っておりますけど。

今回は就労支援については、何件ふえたと言いましたかいね。ちょっと、まずそこから入ってお願いします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

相談件数425件の内訳ですが、自立支援の相談が289件、家計相談が44件、就労支援が92件となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それで、就労支援ということで——だから昨年と比べて、何件ふえたかというのはわかりますか。わかんない。比較して、昨年よりもふえたということですか。わかります。

○委員長（猶野智和君） 今ちょっと資料がない——のちほど。

○委員（岡山 隆君） 私の感じでものを言っちゃいけないけど、昨年の聞き覚えよりもふえてきたんではないかと、このように思っております。

特に今、経済状況は昨年から——今回比べて、有効求人倍率も1.6、この29年度も1.3か4か、かなりよくなる傾向ですよ。だから、そういった面については、よくなる傾向にはあるんじゃないかと、このように思っております。

往々にして、私は思うんやけど、こういった生活困窮者自立支援事業、なかなか気持ちの上、精神衛生上ですね、なかなかハローワークのほうには、一応行政がいるから行くと。だけど、なかなかそれが、就職の実際活動につながっていないところがあると思っています。そこのところの支援策について、より一歩踏み込んだような対応とかいうのはどのようなお考えであるか、この辺をお聞きしたいと思いま

す。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

まず、生活困窮者の課題といたしますと、就労の課題、心身の不調、家計の問題など、多様で複合的な場合が多く、支援員が寄り添って支援し、自立を無理に急がせるのではなく、継続的に支援を提供することが必要となってくると思います。

繰り返しになりますが、相談者一人一人に対して、相談から支援、評価まで、平均約73日かかっておいて、手間と時間がかかっていますが、ハローワークや事業所関係機関と行うきめ細かい対応を継続していくことが大事というふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） わかりました。なかなか精神衛生上、いろいろそこまでの状況になってるということは、なかなか、自立して立ち上がっていくというのは、本当に難しい、こういった環境に置かれている方が多いかなと、私も思っております。

そういった面においては、その方の思いをしっかりと聞いて寄り添って、励ましていく。それが多ければ多いほど、私はここの就労支援というのが、少しずつ上がってきてくるんじゃないかと、このように思っております。

どうか、行政の杓子定規じゃなくて、寄り添って、そして同じ思いで、そういった方を励まして、就労支援につながっていくような、こういった対応というのは、今後とも、もう少し力強く行っていけば、少しずつよくなって来るし、そして、この案を予算も1,221万ついでますから、そういった形での成果報告に、さらにつながっていくような、こういった対応をお願いしたい。

最後は要望でありますけれども、どうか、来年変わらなかったということがないように、今少しずつ社会的な環境がよくなってますから、また、伸びる可能性が非常に強いと思っておりますので、どうかこの辺も配慮をよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 済みません。もう1件ありました。

それと、ちょっと共楽荘の共楽荘費の件です。8,775万4,000円について

おります。そして不用額が、216万6,000円ということとなっております。

これは、28年度末の入所者が25人、そして29年度末が23人ということで、2人減ったということでの経費がかからなかったから、これだけ不用額がついた。こういった説明もなかったんですけれども、そういう見方でええかどうか、この辺よろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

このたびの216万6,000円の不用額についてですが、この内訳につきましては光熱水費、燃料費等の残高、また委託料等——委託料の関係で給食業務の委託料と、そういったものが主な要因となっております。

ただいま言われましたように、25人が23人、2名減った関係で、多少の影響はあろうかと思っておりますが、大きくは管理経費、なかなか減らないもので、その辺御理解いただければと思っておりますのでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 何らかの形でそういった形に反映しているのではないかという説明がありました。

それで、共楽荘、なくてはならない施設であると思っております。それで、この共楽荘の定員が50名であると聞いておまして、それに対して今23ということで、半分以下に、ちょっともうなってますよね。それで、法令的には看護師さんをつけんにゃいけん。また、補助員もつけないといけんということで、50人の定員がおられた中で、今現在23人ということですね、その辺についての職員の配置については、今現在はどのようになってるか、よろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

29年度末23人に対しまして、今現在25人の入所があるところでございます。

こちらの共楽荘のほうに配置されている職員につきましては、生活相談員や介護支援員、また栄養士、看護師等必要になってきておりますけれども、現状として臨時職員含めて12名の体制で、基準を満たした人員配置が行っていただいとこ

ろでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 今発信させていただきましたけど、37ページ、5の民生費の社会福祉費の2の項目で、民生児童委員活動事業ということが掲載してあります。「民生児童委員協議会に対し、市が訪問・調査等、活動を委託し」ということで、こういった方々に、相談や調査を実施したということになってますけど、主にこういった方々の意見、調査をした結果、どういったことが市に対して要望とかあったかわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 戎屋委員の御質問にお答えいたします。

具体的な要望などの資料をちょっと今持ち合わせておりませんので、そういった要望等あった資料がありましたら、ちょっと探して確認したいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） わかりました。今、どうして私がこれをお聞きしたかと言いますと、先般の一般質問で、危機管理の中で、緊急情報が出たときに、寝たきりの方だとか、いろんな方々を避難させるということも、いろんな形で民生委員、それから区長にお願いしてということで、市と一緒に協力になってやっていただきたいということがありましたんで、当然そのあたりの方が——寝たきりの方が、失礼な言い方ですけど、そういった方々が、民生委員の方々に相談があったかどうか、ちょっとお聞きしたかったもので、質問させていただきました。

それと、ちょっと済みません。発信しませんけど、39ページ、民生費の中の2の項目で——間違えました。3のほうの敬老会行事開催事業について、約900万の補助をしていらっしゃいます。私もこれ、議員にならしていただきまして、大嶺地区の敬老会にずっと毎年出てまして、敬老会に、対象者の人数がかなりいらっしゃる割には出席率が低いというか、それはいろんな方々の考えがあるかどうかわかりませんが、市として、こういった金額を補助される場合に、これ、主体は社会福祉協議会ですけど、それぞれ市として、どのような形でやっていただきたいとか、補助していくためのお考えがありましたらちょっとお聞きしたいと思い

ます。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員御指摘のとおり、出席率が非常に低いという現状は、長年続いている状況であります。

これにつきましては、御本人さんの御判断等もあろうかと思うところでございますが、市といたしましては、せっかくの、こういった地域のほうでされますお祝いの席でございますので、多くの方に御出席いただきたいという希望というものは持っているところでございます。

しかしながら、運営主体となっていらっしゃいます各地区の社会福祉協議会等におかれましても、この敬老会の行事を開催するに当たり、かなりの御努力、御苦勞があろうかと思っておりますので、そういう市の考えをむやみに押しつけるような、私はできるだけ——希望としては、多くの方に出席いただきたいというお話はさせていただいておりますが、多くの御苦勞をいただいておりますので、あまりのことは、なかなか申すことができないという状況になっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 状況わかりませんが、今、河村高齢福祉課長からもありましたように、市の行事ですから、楽しい1日を過ごしていただきたいということで、少しでも多くの方々に出席をしていただくようなことを真剣に考えていっていただけたらと思います。

それともう1点、同じページですけど、5の項目で緊急通報体制等整備事業ということで、昨年度100台、ひとり暮らしの高齢者の方々にということで、設置されたということが掲載してあります。

私も常日頃から、危機管理ということで、このあたり、ひとり暮らしの方々の、昨年が100台の設置ということですけど、設置率としてどのぐらいか、100%か、それともまだそういった方々がいらっしゃるのか、そのあたりの状況がわかりましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

この緊急通報体制等整備事業、緊急通報装置の設置につきましては、御利用者様の御負担というものも伴っております。

緊急時の対応としては、100%設置というのが一番の理想形だろうとは思っておりますが、御負担等あるということで、御本人さんの御判断に委ねているというところでございます。

御質問いただきました何%程度なのかっていうことは、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、お答えできません。また、のちほどお答えさせていただければと思います。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今、危機管理等含めまして、ちょっと質問させていただきました。やはりこれは、今後の美祢市のためにも大変重要なことだと思いますので、当然、今御負担があるということでございましたけど、そのあたりも含めまして、やはり設置を、ぜひお願いして歩いていただけたらというふうに思って終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今、39ページ、同じ戒屋委員の質問なんですけど、かぶるかと思えますけど、通報を——去年通報の件数はどのくらいあったんかなというのが気になりまして。それと、通報があった場合の対応はどうしておられるんか、これ、ちょっとわからんもんで、お聞きします。今、負担金と言われましたが、1台当たりの負担金、どのくらいいるもんですか。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

この緊急通報装置の仕組みですけれども、装置にボタンがついております。緊急時にそのボタン押していただくと、委託業者の受信センター、オペレーター24時間体制——24時間360日体制で待機しておりますので、そちらのほうに通報が入っていくということになります。通報いただいたところで、オペレーターと、どのような状況なのかということを確認させていただき、必要に応じて、緊急車両の配置、緊急——消防等への通報等がされるということになっております。

なお、御利用者さんの負担金につきましては、非課税世帯、生活保護世帯等につ

きましては月500円、非課税世帯のうちで、課税年金収入額と所得の合計額80万円以下の方が月800円、非課税世帯で80万円——80万円超えられる方が月1,000円、市民税の課税世帯につきましては、月1,200円という形になっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 101台ありますが、去年通報実績というのはどのぐらいあったものですか、お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えします。

通報実績につきましては、済みません。今詳細の資料を持ち合わせておりませんので、またのちほどお答えをさせていただきます。

○委員長（猶野智和君） よろしいです。ほかにございますか。末永委員。

○委員（末永義美君） 成果報告書の37ページからお願いします。

地域福祉推進事業の中で、推進委員会のほうの費用と地域社会に貢献する六つの福祉団体、この六つの福祉団体というのが、同年同じ団体なのか、また、新規参入なりの入れかえが近年あったかなかったか、まずお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

この六つの事業につきましては、同年同じ団体でありまして、近年入れ替わり等ございません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） そうしますと、この負担金なりを支給したからには、その各種団体がどういうことを行って、この、まさに地域に貢献する、市民生活に貢献するという部分を何らかの形で、評価分析等をされているのか。出したきりなのか、その点の進捗というか、どうなのか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

ちなみに、この六つの団体といいますのは、県の更生保護協会、美祢市更生保護

女性会、遺族会、美祢市地区保護司会、秋芳・美東更生保護女性会、それから美祢市社会福祉協議会となっております、これにつきましては、実績報告書等を出していただいておりますので、そちらのほうを確認しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） その辺を見ますと、大いに今までどおり、地域社会や各地域の市民の方々に、十分に継承されているというふうに認識してよろしいかと思っております、次の質問に移ります。

同じく、39ページの、これは皆さんとちょっとかぶるんですけども、同じく緊急通報体制整備。これ、負担金があつていろんな制約があると。

市としましては、こういうシステムがあるよというところを、どういうところで、対象者や各地域にそれを広報されているのか、またはこういうシステムがあるよということで、こういうふうにしますよっていう、どこか場所を設けて、それを実際の器具を見せてあげて、使わせてあげて、体験できるような広報とかあったのか、どうやって皆さんにそういう周知されているのかをまずお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの末永委員の御質問にお答えします。

周知につきましては、民生委員の方々、またケアマネの方々、そういった方が多くの事業を御存じな状況になっておりますので、そういった方々を通じて、周知を行っているところでございます。

それと、デモ的になっていうことでお話いただきましたが、その件については、これまで実績としてはやってないと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 現場にいた人間としましては、福祉用具とか、こういった福祉や緊急事態に、自分の緊急を知らせるものは、ぜひ手でさわって、シミュレーションでやってもらう。そしたら、誰が来るのか、看護師さんなのか、警備員さんなのか、その警備員さんが介護福祉とか看護とかの緊急の対応の講習を持った方なのか、警備会社に行って、またその警備会社が、また消防署とか病院に出動すると。もうちょっと、スピーディでいい方法も、これから考えてもらいたいし、ぜひデモ

と言いますか、よく地震の体験できますけど、福祉用具も一部としまして、こういうことをじかに見て、さわって試してもらおうと、そういうシステム、そういうイベントでもいいんですけど、やってもらいたいということを要望し、次の質問に移ります。

同じ成果報告書42ページです。

ここに地域子育て支援拠点事業とあります。

私、一般質問をしたときに、地域包括ケアシステムと同じように、子育ても、さまざまな観点から包括的に見る、子育て包括支援センターというものが必要ということを上記したような記憶がありますけども、市内2カ所で実施しましたと、これは通年でやってるのか、不定期でやっているのか、実態というか、成果も含めて、御答弁があればよろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 末永委員の御質問にお答えをいたします。

これは通年でやっております。1カ所は民間の保育所、それからもう1カ所は美東健康福祉センター、それから、出張して嘉万の秋芳桂花保育所内でもやっております。秋芳桂花小学校内に和室がありまして、そこを借りて、出張で秋芳のほうに出向いております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） いろんなこの成果といいますか、どういうものがあつたか、簡単なものがあれば教えてください。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） まず、この成果といいますのは、主に保育園とか幼稚園に行かれないお子様をお持ちのお母様方が集まって、いろんな情報交換をしたりとか、横のつながりができたりとか、そういったものが主な成果になるかと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） よくわかりました。その一つ下の、ことばの教室運営事業。

皆さん御存じのとおり、私もこうやって、今発言できるのが、夢のようなくらい

な言語障害、吃音どもり持ってました。言語障害、言語発達に関しても、いろんなものがあると思います。具体的に今、市内で頑張っている子ども達とその活動の方々をもう少しこう拝見したいといえますか、どのような具体的な症状の方が多いのか、もし、言える範囲があれば、まずはお願いします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

どのような症状のお子様がいらっしゃるかっていうのは、ちょっと今手元に資料がありません。そういった、ちょっと資料が事務所にあるかどうか確認をして、またお答えしたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） そうですね、再質問で。今の答えのときと一緒にいいんですけども、今ここで、お答えできれば、今聞きたいんですけども、いろんな各種療法使って、皆さん訓練されたり頑張ってると思うんですけども、具体的に、言葉が発するようになったとか、私みたいに少しずつ普通の言葉がしゃべれるようになったとか、そこでの言語療法士さんとか、いろんな方々やってると思うんですけども、各対象の子どもたちに、一人一人の数といえますか、回復したとか、子どもたちが、自分に自信をもって表現できるようになったとか、その辺の同じく成果というか、そういうものは、このことばの教室の役割を、どれだけ子どもたちの目線で、効果とか成果が出てますよってということがあれば、お答えください。お願いします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 末永委員の御質問にお答えいたします。

どのような成果、どのような改善されたかっていうのは、ちょっと今手元に資料がございませんので、ちょっとお答えができない状況です。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 先ほどの質問と一緒に――。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 先ほどの質問と一緒に、調べまして、また御回答したいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 社会福祉のことに、突出するものではないと思うんですけども、いろいろな施策や事業をやっています。美祢市も行っています——にとどまらず、その内容がどうであって、誰がどこでやって、どんなふうな利用方法があつて、どういう効果があつて、成果があつた。うちも参加してみたい、利用してみたい、これ言えば、うちの子どもも勇気を出して連れて行ってみたいと、その後が見える、聞こえる、利用しやすくなる。

特に福祉に限っては、利用者が対象者外でも、相談しに行ってみると、足を向けることができるような、入りやすい、そして出て行きやすいような福祉施策をお願いし、要望し、発言を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは1点、今配信しましたが、成果報告書39ページ、上段の3番敬老会行事開催事業についてお尋ねいたします。

これは、補助金額の算出基準をお尋ねしたいと思うんですが、補助金額をですね、対象者数、もしくは出席者数で割っても、数字にばらつきがあると思います。算出基準があれば教えていただければと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの御質問でございますが、ちょっと今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、またのちほどお答えさせていただきます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは質疑なしと認めます。

次に、衛生費を議題と——衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。斉藤健康増進課長。

○健康増進課長（斉藤正憲君） 失礼しました。主要施策成果報告書45ページです。

4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、2看護師奨学金給付事業でございます。

これは、看護師の養成、確保並びに本市の地域医療の維持のため、美祢市看護師等奨学金貸付条例により、該当者4名への貸付額240万円を支出しております。

次に、3緊急医療体制整備事業で、1、113万8,000円支出しております。

最初に、一次救急医療委託料ですが、これは日曜、休日に輪番制で外来対応でき

るよう、市内医師会へ委託料として支出しております。

次に、二次救急医療事業負担金ですが、これは輪番制で行っている二次救急医療について、宇部・小野田並びに山口の二つの圏域の協議会へ運営負担金として支出しております。

次に、2 目予防費、1 予防接種事業で、7, 694万5, 000円を支出しております。

これは、主に、医療機関での個別接種により予防接種を行ったもので、計1万337人の接種を行っております。

次に、2 がん検診事業でございます。がん検診事業として、4, 674万8, 000円を支出しております。

これは、各地域での集団検診及び医療機関で各種がん検診を実施し、計9, 325名への検診委託料として支出したものが、主なものでございます。

次に、46ページをお開きください。

3 目母子衛生費です。1 妊婦健康診査事業でございます。

これは、妊婦の健康保持増進のため、妊婦に対する健康診査を実施し、1, 098万8, 000円を支出しております。

次に、2 乳児健康診査事業でございます。

これは、健康な乳児の育成を図るため、1カ月児、3カ月児、7カ月児を対象に健康診査を実施し、172万3, 000円を支出しております。

3 幼児健康診査事業でございます。

これは、1歳6カ月児及び3歳児を対象に健康診査を実施し、210万4, 000円を支出しています。

次に、4 育児等健康支援事業でございます。

これは、保健師や母子保健推進員による乳児宅訪問、育児学級、育児相談等を開催し、母子への支援事業を実施したもので186万8, 000円を支出しております。

なお、ここで額の多い不用額について御説明を差し上げます。

ただいま通知いたしました、美祢市各会計歳入歳出決算書61ページをお開きください。

2 目予防費・1 3 委託料に516万2, 533円不用額が発生しております。

これは、予防接種委託料において、高齢者のインフルエンザ及び高齢者肺炎球菌の接種者数などが、予想を下回ったことが主なものでございます。

また、同ページの3目母子衛生費・13委託料に203万5,200円の不用額が発生しておりますが、これは、妊婦健診委託料において、健診見込み者が予想を下回ったことが主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君）　そうですね、皆さん、気温が上がっているようですので、上着のほう脱いでいただいて結構です。古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君）　成果報告書をごらんください。

続いて、4目環境衛生費です。

地球温暖化対策推進事業の（1）EV（電気自動車）充電設備管理運営事業として、市内3カ所に設置している電気自動車用急速充電器の管理費として、213万8,000円を支出しております。

次に、5目斎場費の斎場管理運営事業につきましては、美祢斎場ゆうすげ苑及び船窪山斎場の2施設の管理運営を行っております。

美祢斎場は指定管理者による管理運営を行っており、2,268万円を、次のページの上段になりますが、船窪山斎場においては886万3,000円を支出しております。

次に、6目環境保全費です。

大気等測定事業（1）の大気測定事業では、市内27カ所で降下ばいじん量亜硫酸ガス濃度を測定しており、いずれも異常がないことを確認しておりますが、分析機関への委託料等として363万9,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君）　斉藤健康増進課長。

○健康増進課長（斉藤正憲君）　続きまして、7目保健センター費でございます。

これは、市内3カ所の保健センターの維持管理費として、790万1,000円を支出したものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君）　古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君）　続きまして、2項清掃費・1目清掃総務費です。

合併浄化槽設置整備事業として28件、1,001万——失礼いたしました。1,019万8,000円の補助金を合併処理浄化槽設置者に交付しております。

次に、2目塵芥処理費です。

初めに、廃棄物リサイクル推進事業ですが、(1)のごみ収集袋の作成に、1,073万5,000円を支出しております。

続いて、次のページをごらんください。

(2)家庭ごみの収集運搬については、市内5業者に委託しており、合わせて9,415万4,000円を支出しております。

次に、2のカルストクリーンセンター管理運営事業であります。可燃系ごみの固形燃料化処理及び施設の維持管理費として、1億2,976万7,000円を支出しております。

次に、3目し尿処理費であります。し尿処理施設である衛生センターにおけるし尿及び浄化槽汚泥の処理、及び施設の維持管理費として、6,324万6,000円を支出しております。

以上です。

○委員長(猶野智和君) 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長(齊藤正憲君) 続きます。4項病院費・1目病院事業費でございます。

1病院等事業会計繰出金として、8億4,838万5,000円を支出しております。

以上で、衛生費の説明を終わります。

○委員長(猶野智和君) 説明が終わりました。ここで、2時15分まで休憩いたします。

午後2時03分休憩

午後2時15分再開

○委員長(猶野智和君) 休憩前に続き、会議を開きます。河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(河村充展君) 先ほど御質問いただいた中で、何点かお答えできませんでしたので、御回答させていただければと思います。

主要施策成果報告書、39ページの件です。一番上3番目——3番の敬老会行事

開催事業の件で御質問いただいた件で、御回答させていただきます。

こちらの補助金の算出方法について御質問いただいたかと思えます。算出方法につきましては、対象者割、回数割、出席率割という三つの要素に基づいて計算をしております。

まずもって対象者割につきましては、お一人1,400円。回数割につきましては、1回の開催が5万円、例えば、大嶺地区であれば3回開催されております。また、美東、秋芳、豊田前につきましては、2回という形に、複数回の開催をされておりますので、5万円掛ける開催回数と。あわせまして、前年度の出席率を用いて出席割というものを計算しておりますが、これにつきましては、前年度15%未満の場合が5万円。15%から20%が10万円。20%から25%から15万円。25%から30%が20万円、30%以上を25万円という形で、これら三つの要素を組み合わせる補助金額を決定しているところでございます。

続きまして、同じく39ページ中ほど、5番目のですね、緊急通報体制等整備事業の件で幾つか御質問いただいたというところでございます。

一つ目に、昨年度の通報実績がどの程度であったかということでございます。昨年度の実績といたしまして、41件という実績がございます。内容につきましては、ちょっと詳細はわかりませんが、41件の通報をいただいているところでございます。

それと、緊急通報装置の設置率がどの程度かという御質問もいただいております。大体6%程度、かなり低い率にはなっております。分母につきましてはひとり暮らし高齢者という形で、分母と出ささせていただいた結果となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 先ほど、何点か御質問いただいた中で、まず保育士の現状でございます。正職員が24人のうち、現在4名が産休・育休となっております。それから、臨時職員が10名、パートが28名ということで、今足りないという主な理由が、やはりこの、産休・育休で、若い職員が多いので、産休・育休に入っておるということで、現在、秋芳桂花保育園でありましたら、正職員が本当は1名いるんですが、そこが今、産休・育休の関係で、そこを臨時で対応しておりますので、臨時さんの負担もふえておるという状況です。

また、大田につきましても、募集をしておりますけど、結局、応募がなくて、1名減の状況でしている状況であります。

続きまして、生活困窮者につきましても、28年度、29年度比べますと、29年度のほうが増加しております。内訳は、自立相談支援が28年度は250件の相談、家計相談が113件の相談、就労支援が38件の相談があつて、計401件の相談となっております。

それから、民生委員さんの活動において、いろいろな意見とかあつたかということなんですけれども、市のほうには具体的には——各支部単位で動いておりますので、市のほうには具体的な報告等は上がっておりませんが、もし相談——そういった相談がありましたら、直接、所管課のほうへつないでおるということになっております。

それから最後に、ことばの教室でございしますが、主な症状といたしまして、症状ばかりでなくて、落ちつきがないであつたりとか、理解力のおくれ、それから当然吃音とか、言葉が正しくでないとか、遅かつたりとかそういった症状が主なものでありますが、これはいずれも改善をされまして、生活がきちんとなつておるといふふうに報告を受けております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいでしょうか。

それでは、衛生費の——衛生費に対する質疑を行います。質疑はございませんか。戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 45ページの、今発信しましたけど、保健衛生費の中の3緊急医療体制整備事業について、ちょっとお伺いしたいと思います。

この件につきまして、私も先ほども言いましたように一般質問で、土日の救急体制ということでお話をさせていただきましたけど、日曜・休日当番医の美祢市医師会、美祢郡医師会に委託し、実施ということでございますけど、このあたり、昨年の日曜・休日の緊急当番医に、あまり多かつたら困るんですけど、患者の方が行かれたか。美祢市、美祢郡のほうで数がわかれば教えていただきたいと思ひます。

○委員長（猶野智和君） 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） ただいまの戒屋委員の質問にお答えいたします。

件数につきましては資料を持参しておりませんので、のちほど回答させていただきます。

こうと思います。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） もう一つ、一緒に聞けばよかったです、逆に、日曜・祭日のそれぞれ美祢市、美祢郡の医師会の方々が輪番制で待っていらっしゃると思うんですけど、そのあたりで当然、市報とかいろんな新聞にも、次はどなたが当番医ですよということが載っていると思いますけど、そのあたりでの緊急に医者の方が休みになってかわったとか、そのあたりが何かわかりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） ただいまの戒屋委員の御質問にお答えいたします。

前もって、当番医を組んでおまして、それにおいて、時間的なあれは、医師からですね、要請により変わってくるんですが、緊急的には、かわった場合には必ずこちらのほうに連絡が入って、それを新聞——広報はちょっと間に合わないで——新聞等でお知らせし、こちらの情報を送ることによって、新聞のほうは情報を変更して掲載をするというような状況は、こちらで事務として行っております。

ただ、今戒屋委員が言われます、緊急ですね。この緊急ということは、いまだそういう事例は私は受けたことがございません。当日に急に体調が悪くなって、かわられるというようなことはなかったと記憶しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） そうしますと、ちょっと私の質問の仕方が、緊急ということはないにしてもあらずと思いますけど、日曜・祭日の当番医が事前に変更になった場合は、変更になったものが新聞にも掲載されるということで理解しとってよろしゅうございますね。

なぜこういったことをお話しましたかといいますと、私も先ほど言いましたように、一般質問で、今後、美祢郡、美祢市の医師会が一つになって、美祢市で拠点づくりをしていったらどうかということをお話させていただきましたので、ぜひそのあたりの当番医の方々も、それぞれ美祢市、美祢郡でお二人、美東病院も入っていると思いますけど、そのあたり、一つで済むような、今後経費の削減にもつながることも考えられると思いますので、ぜひ検討していただければというふうに

思っております。

それともう1点、同じところの(2)ですけど、二次救急医療事業の負担金ということで、輪番制で行っている二次救急医療について、宇部・小野田、それと山口の地域の二つの協議会へ運営負担金を支出してまうということが書いてありますけど、負担金をお聞きするつもりはございませんけど、このあたり、この協議会への負担金を出す場合に、美祢市としまして、この協議会にいろんな意見とか、そのあたりとか、意見といったら失礼ですけど、そのあたりのお話っていうのは何かされていらっしゃるんでしょうか。

○委員長(猶野智和君) 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長(齊藤正憲君) ただいまの戒屋委員の御質問にお答えいたします。

広域救急医療につきましては、山口医療圏と、宇部・小野田医療圏に分かれて二次救急をしておりますが、どちらも協議会が開催されておまして、健康増進課のほうから職員が出席をしております。

主には山口医療圏につきましては、二次救急について、三つの病院が運営をしておりますので、それに対して、何か意見を求められてるということはありますが、特に問題等は生じてないというように認識しております。

同じく、宇部・小野田につきましても、こちらは——こちらも三つの病院が受け持っておられますが、それについての意見等は、特にはないです。

ただ、宇部・小野田のほうは、病院の数が多いのもありまして、その辺で病院の輪番制について、今、検討をされているようなところでございます。

以上で終わります。

○委員長(猶野智和君) 戒屋委員。

○委員(戒屋昭彦君) 状況わかりました。やはり美祢市としまして、美祢市の中で、二次救急病院が、以前は松永救急クリニックさんがありましたけど、今美祢市として、市立病院二つありまして、一次救急というところがございますから、やはり、二次救急、山口それから宇部・小野田でやっていただく、大きい病院もありますから、いいんですけど。やはり先ほど申しましたように、美祢市の医師会、美祢郡の医師会とともにあって、美祢市の2病院で二次救急までできる体制をぜひつくっていただきたいっていうか、考えていただきたいという要望で終わりたいと思います。

○委員長(猶野智和君) ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今私のほうから配信させていただきました。47ページ、塵芥処理費についてなんですが、5種類の袋についてですね。154万枚、作成をされております。費用にして1,000万円ちょっとの金額なんですが、毎年毎年、これは販売代金を徴するものですから、丸々無駄に使うということもないんですけど、どれぐらい使用されてですね、在庫管理はどういうふうになってるのか。毎年毎年、これだけの枚数が要るものなのかというですね、ちょっと考え方を見直したいもんで教えていただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

ごみ収集袋の作成ですけれど、在庫管理につきましては、保健センターのほうと、あと現在は美東総合支所の倉庫において管理をしております。

販売店の皆さんが、市の保健センター、あと美東総合支所、秋芳総合支所のほうにも行かれますけれども、そちらに行かれて買い取りをされている状況であります。

在庫管理をしております、例年これぐらいの枚数が使用されている状況でございまして、当然、市民の皆さんが買われる分と、あと、市でいいますと、教育委員会が行っている市民総社会参加活動の際とかにですね、清掃活動されるボランティアの皆さんにお配りするっていう部分もございまして、例年この程度は消費している状況でございまして。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 環境保全費なんですけど、成果報告47ページですね、今回、大気汚染測定事業で、分析機関における委託料363万9,000円ついております。

それで、これは市内27カ所に設置しているデポジットにですね、雨水をためて、降下ばいじんや亜硫酸ガスとしての分析を行っているわけでございます。

私も環境審議会における関係上、データはしっかりと見させていただいておりますけれども、この10年間で亜硫酸ガスの基準を上回ったところ、またばいじん量ですね、またその他いろいろSSとか、いろいろ項目ありますけれども、それが基準値以上になったということは、私の教訓の中では、この10年間なかったんじゃないかと、このように思っております。

特に公害がひどかったのは、昭和40年代から50年ということですね、50年前後に、いろいろばいじん装置がついて、その後、公害防止法によりまして、必ず、いろいろそういった施設を建設する際には、公害対策費というものをきちっと予算を組まなければならないという、こういう法律も決まっております。

現在もそういつて、美祢市内における工場についても、50年代に比べて、現在ばいじんの集積装置、非常に性能が高くなっておりまして、そういった面においては、ほとんどばいじんの基準値からみんな低いと思います。

それで、難しいところがあると思いますけど、昔の四、五十年前、そして今現在、この10年間ぐらいは、このばいじんの測定、また亜硫酸ガスの測定というのが基準値を上回ったことがあるかどうか、この辺についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

まずは、降下ばいじんについてですけれど、降下ばいじんとは、工場の煙突などから排出されたばいじんのうち、地中や雨に取り込まれて地面に降下するものでございます。

降下ばいじんに関しては、環境基準がなく、測定結果は、経年変化などの把握のために指標として活用しており、美祢市においても長年活用しているところでございます。

環境基準はないんですけれど、県のほうが定めております望ましい値というのがございまして、これが1平方キロメートル当たり10トン以下の量が望ましいとされており、美祢市の平成29年度に行った全27カ所の測定箇所の年平均では昭和49年から10トンを超えた測定値は出ていない状況にあります。

それから、亜硫酸ガスですけれど、亜硫酸ガスについては、二酸化硫黄のことで、空気より重たい無色の気体であって、腐敗した卵に似た刺激臭があるということで、この刺激臭が目や皮膚粘膜を刺激して、人体に有害と言われているものでございます。

人工的には工場のボイラーなど、燃料を燃焼するときに排出されるものですが、全国的に見ても、先ほど言われたように昭和40年代までは、大気中の二酸化硫黄の濃度がすごく高い状況でしたが、近年では、硫黄分の少ない、また含まない燃料への転換、排出ガスから硫黄を除去する脱硫装置の設置などを工場のほうでも

されておられまして、二酸化硫黄の濃度は著しく低下しておりまして、美祢市のほうでも基準値を超えるというような数値は出ておりません。以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 御説明ありがとうございました。

そういったことですね、亜硫酸ガスを取る水流式のサイクロン等がありまして、非常にガスを取っていく。

また、電動式この集塵機、これもですね、ばいじんをしっかりと取っていくということで、なかなか、よっぽど装置が故障しない限りは、きちっと対応ができてるんじゃないかと思っております。

それですね、今後、こういった27カ所のデポジット計を設置しておるところがありますけれども、今後とも、この分析費用363万9,000円をですね、今、低い状態が続いていますよね。それでも同じようにずっといって——いくようになるのかどうか、これについては従来どおり行うのかどうか、この辺についてお願いします。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えします。

先ほども申しましたとおり、29年度においては、27カ所の測定箇所での測定をしておりましたが、昨年度の環境審議会において、降下ばいじん量と亜硫酸ガスの著しい数値が低い場所について、市の——具体的に申しますと、市の周辺部に、比較検討のために設置をしております、豊田前公民館、於福公民館、厚保公民館の3カ所については、もう、比較をするという所期の目的を達成したということで、3カ所の測定は、30年度から廃止をしております。

それから、亜硫酸ガスについても同様なんですけれど、亜硫酸ガスについては、もう著しく低い状況数値が続いておりましたので、これについては、市内全箇所の測定を30年度から中止をしております。

ですので、今現在は、降下ばいじんを24カ所で測定をしている状況にありますが、この測定箇所については、地元の皆さんの御意見もあろうかと思っておりますので、それについては、また皆さん——市民の皆さんの御意見を拝聴しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。非常に、市民の皆さんにもわかりやすい答弁ではなかったか、このように思っております。

環境審議会の会長である、山大の教授、審議会の会長になっておりますけれども、現在における公害防止用の措置というのは、非常に性能が高くなって、今言ったような形で、亜硫酸ガスまたは降下ばいじん等が、かなり激減してきており、そういった面においては、いろいろ検討していかなくちゃならないということも言われておるところでございます。

それで、今後どうするかということで、しっかりとその辺については、従来のデポジット計を従来どおりするかどうか、しっかりとその辺は検討していかなくちゃならないと思っておりますし、今後はですね、やっぱりPM2.5の問題のほうが、逆に大きくなっていく事案があると思っておりますので、今後ですね、きょうは長くなるのでいりませんが、そういった検討があるんじゃないかっていう、一応きょうは、これまででとどめて、私の質問は終わります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 48ページが出てると思うんですが、病院事業費についてお聞きをします。

全体で8億5,600万円、個別では、美祢市立病院に3億7,886万円、美東病院に4億358万円、グリーンヒルの訪問看護もあるんですが、一応ですね、繰り出し基準に基づいて、当然補助、出してるわけですが。

一つお聞きをしたいのはですね、病院管理者がおられまして、病院経営については、事業管理者のもとで、協議がされながら進められておると思うんですが、高齢化とともに、病院経営は、なかなか人口減少の中での厳しさが増してきておるわけなんです、市側と病院経営者側との、病院経営に対する協議っていうものが、機会っていいですか、そういう場が持たれるようなことがあるのかないのか、1点だけお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたします。

当然のことながら、当初予算を立てる際に、病院と財政当局とで、いろんな内容

について協議をしますので、当然、そういった病院経営の繰出金等に関しましても協議はしております。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 確かにですね、当初予算編成時に、そういうふうな機会があるよっていうふうなことだろうというふうに思うんですが、現状は、合併時から二つの病院を維持しながら、へき地医療っていいですか、守っていくよっていうことで、それはそれでいいんですが、経営内容はどうしても厳しくなってきたというのは、どなたも感じておられるところだろうというふうに思うんですが。

私がお聞きをしたいのは、病院経営について、そういうふうな協議が持たれるか。補助金、市立病院ではあるんです。公立病院であるんですが、補助金を出す側と病院経営に当たられる事業管理者及び病院経営の方とですね、決まったものだから繰出金に基づいてこうだねって。それを予算編成上削るわけにもいかないだろうしっていうふうな、その程度で終わってるのかと、そういう機会がありますかっていうふうなことを聞いたんですけれども。

私、ないような気がして、思ってるんですけどね。そういうことでお聞きをしております。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） ただいまの安富委員の御質問でございます。

定期的な病院経営に関する協議というよりですね、報告は受けております。

当然、経営管理課のほうに安村部長がいますので、事業管理者も、いろいろな会議等で出られてますので、その都度、定期的に——きちっと定期的っていうわけではないんですが、報告は受けて、また協議を行っておるところでございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 恐らくですね、今の回答ですと、報告は補正予算が出たりとあって、議会に報告があるわけですから、わかるんですが、本当は、私はないんじゃないかなと思うんですが。直接、市側からですね、病院経営について口を挟むっていうことは、恐らくされてないんじゃないかと思うんですが。

予算っていいですか、8億を超えてきて、なかなか市の財政もですね、これから人口減少とともに、厳しくなってくるっていうのは、もう先ほどの財政の担当の説明からでも、うかがえるわけですが。そういう中でですね、どこまで増えていくの

かなっていうんですよね。

そういうことを心配をして、お聞きをしました。そういうことも、私は一緒に考えないといけないんじゃないかなっていうふうな気がしておりますから、申しあげました。

いいです。終わります。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。末永委員。

○委員（末永義美君） お願いします。成果報告書の47ページです。

保健衛生費、6の（2）麦川坑内水臭気対策事業についてお伺いします。この説明でありますと、昨年度に続きと、研究が——その対策を検討しましたという。じゃあどうだったのかという。

文言でですね、ここでは50万円前後、50万円と。去年は、じゃあどれくらいあって、この50万円の内訳といいますかね、人件費以外では、どういうことが行われているのか、そして、その昨年度ということには、その前も、これは何年くらい前から、こういう機会があったのか、そして、この地域住民からの、臭気に対しての市に対する陳情でも、要望でも、どれくらい前から、市が、こういう問題が提起されているという、地域課題が発生しているという認識があったのか、その点、まずお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの末永委員の御質問にお答えします。

麦川坑内水臭気対策事業でございますが、まず、この50万5,000円の内訳でございますが、50万円について、山口大学のほうに委託をいたしまして、臭気対策ということ、臭気の状態を経年で観察をしているというような状況です。

それとあわせて、山口大学の今井教授に、この臭気対策を軽減できる方策はないのかということをお願いをして、研究をされているところでございます。

毎年の研究成果を、翌年度に麦川地区において報告をするような形をしておりますので、その報告会の開催費用として5,000円を支出している状況です。

いつ頃からこの問題があったのかということでございますけれども、ちょっと手元に確実な資料がないんですけれども、たしか、もう合併前の時期から、こういうような問題が発生しているということございまして、合併後においても、引き続き、山口大学のほうに分析を委託している状況でございます。

最近では、臭気が消えたということでは——全く完全に消えたということではございませんが、市民の皆さんからも、臭気がひどいというような苦情を生活環境課のほうに、電話なりで御相談をされたということは、最近はまだ随分減っている状況でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 住民の方々からの、そういう苦情というか、これが減ったのが自然的な現象なのか、また、この研究が検討されている。毎年あったと。それによって、何かこう、何かしらのことが実施されて、その成果となっているのか。それをどういうふうに捉えてるかっていうことと、もし、私が知ってる限りだと、いろんな方々から苦情があったり、このにおいを嗅いでごらんと、ここにずっと住んでるんだよっていう人もおれば、私の東京から来た友達が、あそこを通った時に、あのおいを嗅いで、「この辺にいい温泉があるの」という言葉を聞いて、群馬県の草津温泉と同じにおいがするよ、そういうふうに思う方もいれば、耐えられないという方もいます。

もう、私も十数年前から知ってて、地元の議員さんたちも、一生懸命いろんなことで、御苦労だったと思います。

その何十年も前からあった炭坑口を、その中の原因がありますから、それをなかなか奥地まで入って、中に入って研究してっていうのは難しいと思うんですけども。

同時に、皆さんがあな地域に住んでくださってる以上は、毎日のことで、呼吸するたびに起きる。たまたま雨が降ると強いとか、雨がなかなかやまないと逆にいいとか、悪いとか、いろんなものが影響すると思うんですけども。

何せ、山大の研究の結果ですね、こういうことが原因らしいと、たとえ数万円でも、数十万円でも、委託が行われている以上は、何らかのそういった明らかな方向が見えるような、原因と対策が、そういったものは、もう今現在あるのかなのか。それをまだ、暗中模索のような状態で対策、研究、検討中というところなのか。実情のほどをいま一度質問します。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

山口大学のほうに調査・研究を委託しておりますけれど、長年のそういった調

査・研究の中で、例えば、こういうふうにしたら、坑内水を落差があるところからたたきつけるということによって、においを緩和したりとかというような方策の御提案もありまして、それをまた山陽無煙のほうにお伝えをして、そのように装置を変えられたってということもございます。

ただいま、今現在に関していいますと、なかなか、もうこの臭気対策を根本から解決する手段というのは、出尽くしている状況ではないかということを考えております。

地元との報告会を開催した際にも、なかなか、もうこの問題は解決しないので、できれば、例えば、この坑内水を利用して何かできないかということの研究してくれないかっていうような御意見もいただいております。

それに対して、またそれを山大の教授のほうにお願いして、実際にできるものかどうかということの研究しておられるというような状況でございます。

ただ、先ほど言われましたように、硫黄のにおいということになりますけれども、臭気の数値からいうとですね、これが、温泉成分までに該当する数値かということ、そうではないという数値結果になっておりますので、また温泉としての活用は難しいということになっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 今のお話を聞きますと、逆に、この坑内水の何らかの部分を変った視点から見て、利活用できないかと。要は、長年のピンチをチャンスに、何かに変えられるのではないかというような、その矛先までも含めて、山大の先生たちに、研究といたしますか、検討を依頼するという内容だったかなと、お聞きしました。

しかし、個人の体調とか性格、性質によって、ここに住みたいけども、あのおいが、という方もいれば、これでもまだよくなったと、今おっしゃったとおり、違った視点で考えていこうと。自然の中に身を任せるというのか、もうやむを得ないという、その方向性があつたとしても、これから先、市民生活、いろんな方々がいらっしゃる市民生活、地域を守っていく。その先頭に立つ自治体としてですね、長年こういった苦情が、もとは、たくさんあつたと。だんだん、いろんな意味で緩和されてきたと。しかし、全くなくなつてはないし、いろんな、いい可能性もあれば、悪い可能性もあるかもしれない。生活、安全・安心を守るという観点から、今後そ

れを市としては、山大に投げて、経過と研究対策の結果と自然な経過を見ていくしかないというところが本音の部分か、もう少し踏み込んだ対策等、今持たれていらっしゃるのか、その辺の見解といたしますか、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えします。

市としての対応ということでございますが、最終的には、麦川坑内水に関して、例えば、こういった施設をつくってくれとか、設備をつくってくれていうことになると、それはもう会社のほうにやっていただくしかないということになりますので、市としては、できうる限りの方策を検討して、それをまた、山陽無煙工業所のほうと検討していくという形になろうかと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 今の話と、先ほどもありましたが、その矛先の企業、事業者というのは、この時点で山陽無煙なんですか。どちらの企業なんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 宇部興産のほうになると思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 家庭内のごみ、家具ですよね。

今現在、その方は、秋芳町に家があるんですけども、実際は東京に出ておられる。家をもう片づけんといけんということで、片づけてほしいと。その頼まれた方が、美東町の方が頼まれて、その方がボランティアでその家を片づけに行かれたと。そして、その中で、ごみをとりあえず秋芳町のほうに持って行かれたんですね。けども、あなたは東京に住んでいるからだめだということで、またその方は、美東町のほうのところに持って行かれたということですよ。このごみは秋芳町のごみだから、カルストクリーンセンターに持っていけというふうに言われたそうです。

とうとう、しまいには、どこに持って行っていいのかわからんから、どっかに捨てたと。いや、それはちょっと犯罪じゃないかという話なんですけどもですね。そういうことが、現に起こっておるということです。

その辺の対応は、どのようにすればいいのか。また、どのように市民の方に周知

されるのかっていうことをちょっとお伺いしておきたいと。意味わかりますかね。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの秋山委員の御質問にお答えします。

基本的には、そのごみを排出される土地ですので——秋芳町でしたよね。秋芳町の、今でいうと、不燃物であれば、秋吉にある不燃物の保管施設地で、燃えるごみについては、カルストクリーンセンターのほうに持って行っていただきたいと思っておりますが、家を片づけられて、例えば、ただいまの事例で言いますと、ボランティアの方がっていうことでしたが、市外に出られた御家族なりが片づけられて、というような事例も多々あります。その場合についても、基本的には、居住されている地域の廃棄物の処理施設に持って行ってくださいということです。

今現在、市外からの持ち込みというのも、中にはありますので。というのが、美祿市内と、例えば近隣の廃棄物処理施設等の手数料にちょっと差がありまして、美祿市内のほう若干安い場合もありますので、市外からもごみを持ち込んでくるって事例もありますので、今年度からは、廃棄物の処理施設については、一応免許証等で住所の確認を行っております。

ただ、このごみについては、例えば、「私は市外の者ですけど、秋芳町の家で出たごみですから」ということを、廃棄物の処理施設の職員のほうに申し出ただけであれば、そちらで処理できるように、指導っていうか、そういうふうになっているつもりですけど、なかなか不行き届きなところがあったのかと思いますので、いま一度確認をしてみたいと思っております。以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 先ほど申しましたように、その方は東京に住んでおられるということ。実際には、こちらに——秋芳町に住んでおられないということで、たまたまその方が、美東町の方に頼まれて、秋芳町の家、恐らく家財だと思いますけども、いらぬ家財だと思いますけども、それを秋芳町に持って行ったら、今言われたように、見せてくださいというので、この方は東京の方ですと。だったらだめですということだったらしいんですよ。

だから、自分のところ、美東町に行ったけども、美東町は、「それはだめです。それは秋芳町のごみですから」と言って、カルストクリーンセンターに持って行けということで、持って行ったけど、そのほうも、だめですということでしたから、

そういうことは現に起こっておるといことなんですよ。

だからですね、その辺の職員の方がおられると思いますので、どういうふうに取り扱って、例えば、東京に住んでも、秋芳町の何かがあればいいじゃないですか、証明するもんか何かあればね。

その辺をきちっと言ってあげないと、それこそボランティアでやってるにもかかわらず、自分の車を使って運んでいく。または、あっちに持って行き、こっちに持って行き、たらい回しですよ。

そういうことが現に起こっているからですね、とうとう、どこかに捨ててしまったというようなことが起こっておるようですから、その方には十分注意はしておきましたけども、ぜひ職員の方に周知徹底をしてですね、やっぱり親切にされたほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの件ですけれど、住所がない場合には、例えば、その家から出た、その家に届いた郵便物なりを持って、これが秋芳町から出たごみっていうふうを示してくれっていうことを、職員のほうには通達しております。それを確認した後に、受け入れるようにということを言っております。

というのが、やっぱり、市外からの持ち込みのごみというのも多数ございますので、その辺については、一応確認をするようにというふうに伝えておりますけれど、そのあたりを柔軟に対応できるようにっていうか、しっかりと、正しく確認をしてっていうことは伝えたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかに。三好委員。

○委員（三好睦子君） 報告書の47ページなんですが、合併浄化槽の件ですけれど、29年度の予算では、5人槽が22基で、実績としては17基になってます。そして、7人槽はこの予算では36基ですが、11基の実績になってますが、これは浄化槽の設置の希望がなかったのでしょうか。それとも、希望者全員に補助金が交付されたのか、行き渡ったのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

29年度の28件については、希望者全員に補助金を交付したというような形になっております。

ちなみに、27年度から申しますと、27年度が43件、28年度が31件、29年度が28件と、年々減少傾向にありまして、当初の予算の見込みよりは、大分少ない金額となっているところが実情でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。46ページにですね、地球温暖化対策推進事業ということで、載っております。これ、気になりまして調べましたら、27年が1,300件、28年が2,400件、29年が4,100件ということですよ。倍じゃないですけど1.7倍ぐらい、計算するとちょっとふえておるんですね。

全体事業費は、200万を少し上ということで。これの事業費はどういうふうな内訳になっておるのかということと。それと、四千回も来ていただいて、大変いろんなことでありがたいと思うんですけど、ついでに、何ていうか、もうけてやろうかという気はないのかな。

この辺のですね、収入面につきまして、どうなんかなということをお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えします。

E V電気自動車充電設備の御質問だったと思いますけれど、213万8,000円の内訳ですが、電気代が84万1,000円、それから、この設備の機器保守委託料として129万円、残りが、この設備の保険料ということになっております。

委員おっしゃるとおり、年々、利用回数っていうか利用者数がふえている状況にございますが、利用者の皆さんが支払う利用料金については、直接市のほうに金額が入るということではございませんで、日本充電サービスというところに利用料金が入りまして、そちらのほうから、市のほうへ補助金として交付、電気代と機器の保守委託料に相当する金額は、補助金として入ってくるということになります。

この補助金については、日本充電サービスから入ってきますので、予算的には雑

入のほうに収入がある状況でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 補助金が入ると言われました。この場合、市が地代とかですね、いろいろあって、この支出以上に入るのでしょうか。どのくらい入るんですか。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 補助金については、衛生雑入ということで入りまして、205万6,070円ほど収入がある状況です。以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ということは、若干赤字が出るということですかね。

○委員長（猶野智和君） そのようです。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 地球温暖化の貢献でですね、悪いとは言いませんけど、四千何ぼもあつたらですね、少し色気が出るのかなという気もあるんですけど、その辺は、また考えていただくということで、以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

この際、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後3時08分休憩

午後3時23分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、委員会を開きます。斉藤健康増進課長。

○健康増進課長（斉藤正憲君） 始まる前に、先ほどの御質問——戎屋委員の御質問に対し——質問に対してお答えをいたします。

平成29年度の美祢市医師会の一次救急の件数は3,009件、美祢郡の医師会のほうは416件となっております。

それと、宇部・小野田、二次救急の協力病院につきまして、私のほうが3件と申し上げましたが、実際は9件に訂正させていただき、また御発言の中で、松永——植田救急は二次救急と言われておられましたが、一次救急に訂正をさせていただきます。

以上です。

それと、申しわけございません。宇部・小野田の二次救急の協力病院9病院のうち、1病院は美祢市立病院となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今、斉藤課長のほうからお話ありまして、先ほど質問させてもらった中で、私の質問の中に松永救急クリニックが二次、それから、美祢市立病院が一次というお話させていただきました。これは訂正させていただきます。

○委員長（猶野智和君） それでは次に、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） それでは、労働費について御説明を申し上げます。

歳入歳出決算書につきましては68ページから、主要施策成果報告書については49ページからでございます。

画面のほうをごらんいただけたらと思いますけれども、5款労働費・1項・1目労働諸費について御説明を申し上げます。

1と2を飛ばしまして、3人財・企業育成活性化事業におきまして、488万円を支出いたしてございます。

事業の内容は、市内雇用の拡大と、企業が求める人材の育成・確保を目的に、就職相談事業や人材育成講座開設事業等の実施により、求職者等への支援を図るものでございます。

平成29年度におきます就職相談室の利用者につきましては、延べで1,027人、セミナーにつきましては、就職支援講座等に105名の参加をいただいております。

また、平成28年度12月より、月1回のペースで就職面接会を開催をいたしておりますが、平成29年度におきましては、12回ほど開催をいたし、延べで参加企業数が24社、参加者が70名で、そのうち正社員・パートを含めて、7名の採用につなげております。

次のページをお開き願いたいと思います。

50ページの一番上でございますけれども、4目勤労者福祉施設費、勤労者福祉施設管理運営事業として、5,775万2,000円を支出いたしております。

これは、美祢市勤労福祉会館と美祢勤労者総合福祉センター、サンワーク美祢の維持管理に係るものでございます。

特に、平成29年度におきましては、サンワーク美祢の空気調和機改修工事を実施をしておるところでございまして、関連経費として、工事請負費に3,492万2,000円を計上いたしたところでございます。

利用状況につきましては、勤労福祉会館では1,384件の1万1,507人と横ばいの状況でございますけれども、サンワーク美祢につきましては、2,356件の4万1,172人と増加傾向にあるところでございます。

次に、労働費に係る不用額の100万円を超えるものについて御説明を申し上げます。

画面のほうをごらんいただいたらと思っておりますけれども、68、69ページでございます。

5款労働費・1項・1目労働諸費・21節貸付金におきまして、不用額392万7,000円を計上いたしております。

これは、中小企業者小口融資制度に係る預託金でございまして、実績に基づくものでございます。

次のページにお進み願いたいと思っております。70ページ71ページでございます。4目勤労者福祉施設費・13節委託料におきまして、122万5,716円の不用額を計上いたしております。

これは、勤労福祉センターとサンワーク美祢に係る指定管理料につきまして、当初、原油の高騰分等見込み予算を計上しておりましたものが、精算した結果、超過交付となった分について不用額として計上されたものでございます。

労働費につきましては以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） 6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費

でございます。

1 農地流動化推進事業において79万7,000円支出いたしました。

農地の貸し手と借り手の利用権設定期間が満了する対象者に対しまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が農業者を訪問して、利用権設定後の新規及び更新手続を行いました。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きます、3目農業振興費です。

1 農業管理センター運営補助事業につきまして、三つの管理センターにそれぞれ350万円、合計1,050万円の補助金を支出しております。

これは、農業の総合窓口として機能を充実させるための事業を実施しております。

成果報告書51ページをごらんください。4 経営所得安定対策推進事業につきましては、国の経営所得安定対策に係る経費として、美祢市地域農業再生協議会へ現地確認作業謝金等の補助金を含め、1,173万7,000円を支出しております。

なお、国から直接市内の農業者に経営所得安定対策等交付金として約5億3,074万円が交付されております。

5 担い手育成総合支援事業につきましては、集落営農法人体制強化支援等を行う、1 集落営農加速化推進事業、及び認定農業者の経営改善を支援する、2 認定農業者生産振興支援事業に、それぞれ合わせて207万2,000円の補助金を支出しております。

6 新規就農者支援対策事業として1,667万7,000円を支出しております。

1 青年就農給付金事業といたしまして、8名の新規就農者に対し800万円の給付金を支出しております。

また、2 はじめてみ〜ね農業応援事業としまして、就農前後における就農者への支援として428万5,000円を支出しております。

また、3 新規就農者定着促進事業といたしまして、就農希望者の研修や、雇用先への支援として、376万円を支出しております。

成果報告書52ページをお開きください。

7 中山間地域等直接支払事業につきましては、1億4,356万5,000円の交付金等を支出しております。108協定の交付対象面積は1,212ヘクタール

でした。

9 農地中間管理事業に係る経費といたしまして1, 650万6, 000円を支出しております。

各種協力対象面積約145ヘクタールに対し、1, 479万1, 000円の補助金を交付しております。

10 新規就農者受入体制整備事業につきましては、生産条件整備支援として、コンバイン等の導入や新規就業者の住宅確保支援としての空き家改修に合わせて891万2, 000円の補助金を支出しております。

11 産地競争力強化対策事業につきましては、栗選果機や、野菜運搬車、防除機、畜産飼料収穫機等の機械施設整備に伴う補助金2, 902万7, 000円を支出しております。

続きまして、4目農地費です。

2 単独土地改良事業といたしまして、比較的小規模な土地改良事業において、地元受益者が発注する工事30件に対し、850万5, 000円の補助金を支出しております。

成果報告書53ページをごらんください。

4 多面的機能支払事業につきましては、1億2, 116万3, 000円の交付金を支出しております。

28 活動組織の交付対象面積は約1, 584ヘクタールとなっております。

5 県営中山間地域総合整備事業、6 県営農地整備事業につきましては、それぞれ県営事業に係る負担金等を支出しております。

7 団体営農地防災事業につきましては、伊佐町伊佐大浴ため池と秋芳町嘉万横尾(三)ため池の改修工事費として、4, 990万円を支出しております。

なお、28年度からの繰越額2, 340万円が含まれております。

成果報告書54ページをお開きください。

次に、5目畜産業費です。

3 資源循環型肉用牛経営育成対策事業としまして、肉用牛の増頭と堆肥散布による資源循環に取り組む経営体の牛舎建築の補助金として178万2, 000円を支出しております。

続きまして、2項林業費・1目林業総務費です。

1 秋吉台山焼き事業につきましては、防火帯の草刈り及び当日の火入れに伴う費用や装備品購入等、損害保険料として、1, 598万9, 000円を支出しております。

2 目林業振興費です。

2 美しい山づくり事業につきましては、竹材・タケノコ生産団地の育成等の委託費または補助金として917万2, 000円を支出しております。

成果報告書55ページをごらんください。

次に、3目森林整備費です。

1 森林整備補助事業として、造林事業の経費を補助する森林整備推進事業補助金等に809万2, 000円を支出しております。

2 流域公益保全林整備事業として、国の補助事業を活用し、市所有林の保全管理のための間伐作業道の開設などを実施し、3, 911万7, 000円を支出しております。

次に、6目有害鳥獣対策事業費です。

1 有害鳥獣捕獲奨励事業につきましては、(2) 有害鳥獣捕獲奨励事業として1, 162万3, 000円を支出しております。

これは、捕獲奨励金で、イノシシ1, 289頭、シカ752頭、猿94頭ほかとなっております。

市単独事業の(4) 獣害防護施設設置事業といたしまして、34件の申請に127万2, 000円の補助金を交付しております。

成果報告書56ページをお開きください。

5 鳥獣被害緊急総合対策事業補助金として2, 308万3, 000円を支出しております。

これは、侵入防護柵1万7, 365メートルの資材費、サル用大型囲いわな1基の購入費、緊急捕獲活動等を実施しております。

続きまして、歳出の不用額が生じた主なものにつきまして御説明いたします。

決算書の72ページ、73ページをお開きください。

1 項農業費・3目農業振興費・19節負担金補助及び交付金におきまして498万5, 000円の不用額が生じております。

主なものとして、新規就業者受入体制整備事業及び産地競争力強化対策事業にお

ける農業用機械等導入実績による補助金の減額となっております。

決算書74ページ、75ページをお開きください。

4目農地費・28節繰出金の535万6,000円につきましては、農業集落排水事業特別会計繰出金の減額のためとなっております。

次に、2項林業費・2目林業振興費・19節負担金、補助及び交付金につきまして119万円の不用額が生じております。

これの主なものとしましては、美しい山づくり事業において、竹林改良等に伴う作業路網の開設延長が見込みに達しなかったため、及び森林山林多面的機能発揮対策交付金事業において、事業実施予定団体の事業見送りのための減額となっております。

決算書の76、77ページをお開きください。

3目森林整備費・13節委託料につきまして149万6,000円の不用額が生じております。

これの主なものとしては、流域公益保全林整備事業において、市有林保有保育生業業務の事業実施精算に伴う減額となっております。

次に、6目有害鳥獣対策費の19節負担金補助及び交付金につきまして109万7,000円の不用額が生じております。

これの主なものとしましては、有害鳥獣捕獲奨励事業において、当初見込みよりも捕獲頭数が少なかったための減額となっております。

以上で農林費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 農林振興費で、2番のはじめてみ～ね野菜チャレンジ——はじめてみ～ねっていうので、予算が——50ページ、野菜チャレンジ事業ですが、50ページ、はじめてみ～ね野菜チャレンジ事業です。

これ、予算額は120万でしたが、実際の執行額は約2分の1——2分の1なんです。はじめてみ～ね、この事業は、農業を振興させるための目玉事業——目玉的な事業ではないかと思っておりましたが、実情はどうなのでしょう。お尋ねいたします。

一般質問でも、農業振興についてお尋ねしましたら、この事業があるよっていう

御案内でしたが、この実態はどうかお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

はじめてみ～ね野菜チャレンジ事業につきましては、当初要求しました実施見込みよりも、若干の微増にとどまりまして、この事業は3カ年の交付となっております。1年目、2年目、3年目と交付の金額は変わっております。

新たな土地への作付が見込みよりも少なかったということで、実際には、面積は若干ではありますが、微増でふえております。

なお、この事業につきましては、農協の生産部会のほうで、とりわけ需要が高いものということで、ゴボウと加工用のキャベツに重点的に配分しておりまして、今回の対象はゴボウとキャベツということで、キャベツが、なかなか作付の増加につながっていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 済みません。ちょっとページを送るのを忘れておりましたけど、54ページの、2項林業費の1目林業総務費、秋吉台の山焼き事業なんですけど、1,598万9,000円、約千六百万ぐらい支出しておるわけですけど、秋吉台 国定公園の保全にかかわる県からの交付金というものが、年々減少しておりまして、ことしは、本来いただけなかったところを140万ですか、たしかいただくようになっておったと思います。140万の県からの補助金に対して、千六百万ぐらい使っているという実態があるんですけど、山焼きっていうのは、すごく大きい観光イベントでもあるわけですが、この辺、内容を考えると、そういうお考えがないかどうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

県からの補助金につきましては、29年度まで160万円、山焼きの補助ということでいただいております。平成30年度におきましては、同一団体への継続的な補助金は困難ということで、山焼き対策協議会のほうに、1割減の134万円を補助金ということでいただいております。

委員御指摘のように、山焼きにつきましては、県と市が協働により、保全してい

くというスタンスは変わらないということで、県におきましても、このたびの県の予算措置の前の要望等につきましても、山焼きの事業費について、特段の配慮をいただきたいということで、昨年に引き続き、今年度も要望するようになっております。

先ほど、県から平成30年度の補助金につきましては、134万と申しましたが、1割減の144万円の誤りでございます。

以上です。29—29は160万円で、平成30年度は、1割減の144万円となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） それにしてもですね、継続して県のほうから補助金が出るにしても、その金額には大きな差があります。

今後、ちょっとまた内容等ですね、精査していただきたい。観光を下火にするわけにはいきませんが、支出面で、何とか軽減できるところは軽減できるようにしていきたいなという思いもありますので、また、御検討いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） それでは、続きまして商工費について御説明を申し上げます。

歳入歳出決算書につきましては76ページから、成果報告書につきましては56ページからでございます。画面のほうをごらんいただけたらと思いますけれども、成果報告書56ページでございます。

この下の段の7款・1項商工費・1目商工総務費についてでございます。

まず、1竹材等資源活用事業につきましては、美祢市農林資源活用施設の管理運営に要する経費として、3,722万7,000円を支出いたしております。

主な経費につきましては、指定管理者である美祢農林開発株式会社に対する指定管理料1,860万円と竹林等資源活用事業運営補助金1,700万円でございます。

す。

続きまして、2目の商工振興費について御説明を申し上げます。

1 商工業活性化事業として、総額1,563万4,000円を計上いたしております。

主な実施事業につきましては、美祢市商工会に対する運営費の支援を行う商工会支援事業と、秋芳町秋吉の秋芳洞商店街で実施をされました、秋芳洞商店街にぎわい創出事業に対する財政支援を行う商店街活力アップ支援事業でございます。

次に、隣57ページでございますけれども、6 交流人口拡大事業として849万円を支出いたしております。

これは、毎年、4月に開催をされます、みね桜まつりの開催に係る補助金としていたしまして49万円。9月開催の美祢ランタンナイトフェスティバルに係る補助金として800万円をそれぞれ交付いたしておるものでございます。

昨年度の集客人数につきましては、表に記載のとおりでございますけれども、桜まつりは好天に恵まれましたものの、開花時期が合わずに、1万人にとどまったところでございますけれども、一方で、美祢ランタンナイトフェスティバルにつきましては、絶好の天候となりまして、3万人の方々に御来場いただいたところでございます。

なお、本年度につきましては、明日、開催の予定で作業が進められておったところでございますけれども、実行委員会におかれましては、本日中止の決定をされたところでございます。

皆様御承知のとおり、現在、大変勢力の強い台風24号の接近が報道されております。日本各地で発生をしております、昨今の自然災害の大規模化が懸念される中、何よりも、市民の皆様の安全を最優先し、台風への対処を少しでも早く行っていただきたいという、そういう判断からの決定であるというふうに考えております。

本年度におきましては、このフェスティバルの今後の進化を期し、ランタンの設置場所等の変更を予定されていたところでございますけれども、非常に残念でございますけれども、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 4目観光費について御説明いたします。

成果報告書につきましては、次のページ、58ページをお開きください。決算書につきましては、78ページから79ページとなります。

1 観光振興推進体制強化事業として2,064万9,000円を支出しております。

これの主なもの、美祢市観光協会の運営事業補助金であります。

次に、2 情報発信体制強化事業として869万円を支出しております。

これは、明治維新150年に向けた、やまぐち幕末維新祭のメイン事業である、やまぐちデスティネーションキャンペーンにおいて、秋芳洞での光響ファンタジーや秋吉台での星空のイルミネーションの開催に要した費用であります。

また、本市の観光資源をメディアに露出し、認知度の向上を図るため、美祢市フィルムコミッションの運営を支援したものであります。

一つ飛ばしまして、4 新たなコンテンツを活用した情報発信事業として855万5,000円を支出しております。これは、本市の観光資源を情報端末機器等を活用し、新たな情報発信ツールとして構築及び保守管理したものであります。

○委員長（猶野智和君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） 7 観光施設改修事業といたしまして、5,385万4,000円を支出しております。

大岩郷駐車場周辺整備工事と、平成28年度からの繰越事業として、江原公衆便所ほか設置工事を実施したものであります。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 続きまして、不用額が生じた主なものについて御説明いたします。

資料につきましては、決算書の78ページ、79ページになります。

13 節委託料において133万2,000円——済みません、失礼しました。80ページ、次のページでお願いいたします。80ページ、81ページでお願いいたします。

13 節委託料において133万2,409円の不用額が生じていますが、これは、各種業務の落札減によるものであります。

次に、19 節負担金、補助及び交付金において549万6,798円の不用額が生じていますが、これは、市内の観光事業者の施設改修を支援し、観光客の増加を

図るために実施を行うこととしておりましたが、事業の活用の調整が不調となったため不用額が生じたもので、今後は早期に対応を行い、適切な執行に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 引き続きまして、成果報告書の58ページのほうにお戻りいただけたらと思います。

58ページの一番下でございますけれども、5目道の駅管理経費についてでございます。

これは、道の駅おふく並びに道の駅美東及び美東都市と農村交流の館、これらの管理運営に係る経費でございますして1億1,686万4,000円を支出いたしております。

昨年度におきましては、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、道の駅おふくりノベーション事業として、物販エリアの改築工事や、インバウンド対応事業として、レストランの改修並びにトイレ改築工事等を実施したところでございますが、仮設店舗の設置等も含めて、総事業費としては8,156万4,000円を計上いたしたところでございます。

また、この事業の実施に伴い、特定財源としての国の交付金3,203万2,000円を計上いたしたところでございます。

その他の主な支出につきましては、二つの道の駅に対する指定管理料2,241万9,000円と修繕料639万3,000円でございます。

次のページにお進み願いたいと思います。

59ページのおよそ中ほどになりますけれども、7目企業誘致対策費につきましては、企業誘致推進事業として296万9,000円を支出いたしております。

このうち60万円につきましては、美祢市企業立地推進条例に規定をされております雇用奨励金につきまして、1社に対して支出したものでございます。

企業誘致に関しましては、平成29年度中に進出協定を締結いたしました企業が、本年9月に竣工式を迎えられたところでございます。このことによりまして、美東町のリーディングプラザ十文字における全ての用地への企業誘致が終了したということとなります。

次に、8目十文字工業団地給水施設費におきまして990万5,000円を支出いたしてございます。

この事業は、美祢市十文字工業団地内企業への工業用水の安定供給を目的としておりまして、浄水場や配水池等、水道施設の維持管理を実施するものでございますけれども、将来的に、上下水道局への移管を目指しておりまして、現在はその準備期間ということで、計画的に事業を進めているところでございます。

平成29年度におきましては、流量計設置工事、電気工事、事業費840万2,000円が主な支出となっております。その他といたしましては電気料や水質検査料が主なものでございます。

続きまして、その一つ下でございます。

9目六次産業化推進事業費でございます。

まず、1六次産業化推進事業におきまして総額54万8,000円を支出いたしてございます。

その内訳といたしまして、まず、(1)六次産業化スキルアップ事業におきまして、16万6,000円を支出しております。

内容は、農林畜産業の分野において相当な見識を持つ方など、11名の委員により構成をされます、美祢市六次産業化振興推進協議会の運営と、六次産業化セミナー等を開催いたしたところでございますけれども、平成29年度におきましては、美祢市六次産業化基本計画の改定の年であったことから、当協議会において、年間を通し御審議をいただいたところでございます。

次に(2)六次産業化振興推進事業につきましては、新たな加工品の開発製造及び販売等を実施される事業所に対して、最大20万円の補助金を交付する事業でございます。

昨年度におきましては、2件、38万2,000円を支出いたしております。

次に、(3)地域ブランド化推進事業につきましては、六次産業化振興推進事業のうち、市の地域ブランドとなりうる可能性のある加工品の開発等の事業で、補助対象経費が60万円を超えるものに対して、最大100万円を交付する事業でございますけれども、平成29年度におきましては、先ほど申しました基本計画の改定とあわせて、補助金制度の見直しも予定をされておりましたことから、1年間見送ったものでございます。

次のページにお進み願いたいと思います。60ページでございます。

一番上の2ミネコレクション推進事業につきましては、1,011万3,000円を支出いたしております。

内訳ですが、(1)ミネコレクション認定事業につきましては、御承知のミネコレクションの認定に係る事業でございますけれども、昨年度は基本計画の見直しとあわせまして、認定基準の見直しも視野に入れておりましたことから、申請の受け付けを見送ったところでございます。

次の(2)ミネコレクションプロモーション事業は、ミネコレクション認定商品を市内外に向けて、パンフレットやポスター等を活用することにより、情報発信する事業でございます。

昨年度は、パンフレット作成等に係る経費やミネコレクション認定者協議会に対する負担金など総額711万3,000円を支出いたしております。

また、商品の販売やPRのために、多くの催事にも参加をいたしたところがございますけれども、特に、昨年度におきましては、観光協会と連携し、福岡市における特産品メニューの開発及び発表会や、県内のFMを活用したプロモーション等を行ったところがございます。

次の(3)ミネコレクションパワーアップ事業につきましては、300万円を支出いたしております。

これは、ミネコレクション認定商品の商品力向上のため、専門家を招聘し、認定者協議会でのセミナーや個別支援を実施したところがございます。個別指導につきましては、三つの事業者に参加をしていただきまして、それぞれの状態に応じまして、ロゴマークやパッケージの見直し、事業形態の変更などの取り組みが進められたところございまして、一部の商品につきましては、福岡市内のアンテナショップで販売がなされているところがございます。

続きまして、不用額についての御説明でございます。

ページは78、79ページでございます。

上から2番目でございますけれども、2目商工振興費・19節負担金、補助及び交付金につきまして、486万4,663円を計上いたしております。

これは、美祢がんばる企業応援資金融資保証料補助、並びに美祢あきない活性化応援事業等の事業の実施実績に基づき、発生したものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 成果報告書の56ページですが、商工振興費の2番ですが、商店街活力アップ支援事業なのですが、予算説明のときは、3団体が70万円の—70万円で3団体が参加ということ聞いておりますが、にぎわい創出及び商店街組織の体質強化とありますが、この中には、にぎわいの創出と組織の体質と二つあると思いますが、どのような内容を行われたのか、お尋ねします。

それと、ここの商店街っていうのは、今ジオパークで、美祢市はジオパーク事業を推進しておりますが、この秋芳洞の入り口の商店街は、本当にこのジオパークの事業においても、一番のメインなところではないかと思いますが、この商店街活力アップ事業は、本当に重要と考えておりますが、そういう意味からも、この内容についてお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

商店街活力アップ支援事業ということでございまして、当初210万円、この秋芳洞商店街のほかに、もう2商店街の申請を期待しております—期待して、210万円の1団体70万ということで、3団体分の210万円を計上しておったところでございます。

29年度におきましては、そのうち1商店街からの申請ということで、70万円のうちの60万2,000円の支出と、29年度は、秋芳洞商店街に対して60万2,000円の支出となっておりますところでございます。

これは、先ほど申しましたとおり、体質強化を図るための取り組みに対するということで、この件につきまして、美祢市の商工会と協力をしまして、27、28、29年のこの3カ年間、商工会と連携をして、秋芳洞商店街の、こういったにぎわいの創出事業に対する支援をしていくということで、29年度は最後の年となっておりますところでございます。

その間に、2月のですね、萌えサミットという形で、独自のそういった取り組みを進められておるところでございまして、そういった事業の創出に対して、行政と

しても貢献できたものではなかろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 今送信されたと思いますけど、交流人口拡大事業ということで、みね桜まつりと美祢ランタンナイトフェスティバルの先ほど説明がありました。これについては、教育経済委員会のほうで、猶野委員のほうから、ことし——昨年
からことし、変わった理由等もいろいろとありましたけど、それはきょう、先ほどの白井次長のほうから中止になったということで、非常に残念でございます。

それで、私がちょっとお聞きしたいのは、この桜まつりもあって、今回のランタンナイトフェスティバルにつきまして、美祢市民及び市外の方に一大イベント、市長もよく言われますように、10周年の記念のお祭りだと思っておりますけど、このあたりの発信、告知について、どのようにされたか、また今回中止になったことについて、市外のほうからも来られると思いますけど、そのあたりの発信について、何かそういった対策等がありましたらお聞かせください。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 戎屋委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

ランタンナイトフェスティバルの周知方法ということでございますけれども、行政といたしましても、まず広報、それからポスター——ポスターは実行委員会のほうで作成されましたが、市独自といたしましては、広報、それからMYT、それから市のホームページ等において、情報発信を進めておるところでございます。

また、実行委員会のほうにおかれましては、ポスターの作成、それから若い方の参加を期待するというので、最近はやりのSNSと、そういった手段を使いましての周知を行っておるところでございます。

また、このランタンナイトフェスティバルにつきましては、TYSさんと——民間のテレビ局と共同で、そういった事業の運営をされておりますことから、そういったテレビ局さんの電波を借りまして、きょうも、これまでも何度か放送されてますし、きょうも事前現場状況ということで、画像として情報提供をする予定でございましたけれども、残念ながら、本日の御案内では、中止ということの御案内になったかと思っておりますけれども、本来でございましたら、開催前の現場の雰囲気や画像を通して、県内の皆様にお知らせをする予定だったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 状況わかりました。教育経済のほうでもありましたように、昨年が3万人で、ことしはより一層の拡大を期待しているということで、この川沿いで行われるということだったんですけど、やはりそのあたりの市民に対して、及び市外の方々にもより一層来ていただくためには、もう少し告知を、今後もあらゆる方法を検討してもらえればなというふうに……。要望ではございません。お願いします。要望というのと止められるので。

済みません。もう1点ですけど、私は企業人でございますが、非常にこういったことについて興味があるんですけど、58ページ、ちょっと済みません。送った次のページ見て——その中で、4番の新たなコンテンツを活用した情報発信事業ということで、八百五十万円強使っていらっしゃいます。やはり、私も先ほど申しました企業人ですから、広告宣伝費は、以前も一般質問でさせていただいたと思うんですけど、費用対効果というのが、やっぱり、非常に私は気になる場所なんですけど、このあたり、ちょっと非常に費用対効果は難しいかと思えますけど、ことしは明治維新150年ということで、県も中心になってやってらっしゃいますし、美祢市も、萩、長門含めて、いろんな観光客誘致ということで考えていらっしゃると思えますけど、掘り起こしを行いましたという結果しか書いてございませんけど、このあたり、どういったことを行ってどうだから、ことしはもう少し考えていきたいということがございましたら教えてください。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 戒屋委員の御質問にお答えをいたします。

29年度の秋芳洞の入洞者実績といたしましては、五十——50万8,753人と——51万5,209人と、前年より約7,000人ふえておるところでございます。実績といたしましては、秋芳洞の入洞者数の増加ということでございます。

その他といたしまして、携帯の端末機器などを使いまして、SNSであったり、あとAR事業、いわゆる秋吉台で、AR事業を行いまして、観光案内などを行ったりして、入洞者の増加、あるいはサービスの向上を努めたということでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） わかりました。やはり、こういった情報発信というのは、先ほどの桜まつり含めて、ランタンフェスティバルもやっぱり同じでございますけど、そういった情報発信というのは、今、世の中はいろんな発信やりますので、検討していってもらうことができますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 戒屋委員の御質問にお答えします。

今後も、新たな——携帯端末機などを活用しました新たな取り組みにつきましても、今後、検討しながら活用してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） それでは、土木費に入る前に、済みません、2款総務費の中の建設課事業について御説明をさせていただきたいと思えます。報告書の34ページでございます。

2款総務費・1項総務管理費、中段の9目交通安全対策費でございます。

1交通安全施設整備事業でございます。これは、市道に附帯する施設の——安全施設の更新、補修及び新規整備したものであり、599万4,000円を支出しております。

続きまして、報告書の60ページをお開きください。

中段の8款土木費につきまして、主な事業を御説明いたします。

まず、1項土木管理費・1目土木総務費でございます。

1土木総務管理事業といたしまして、美祢市土砂災害ハザードマップ作成業務などに1,129万7,000円を支出しております。

2空き家対策事業でございます。空家等実態調査業務などに859万9,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きまして、地籍調査費について説明いたします。

2 目地籍調査費、1 地籍調査事業につきましては、美祢、美東地域合わせまして
1. 35 平方キロメートルの調査に係る経費といたしまして、5, 265 万 5,
000 円を支出しております。

なお、29 年度末の進捗率につきましては、44. 46%となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、2 項道路橋梁費・1 目道路維持費でございます。

1 道路維持管理事業といたしまして、（1）市道道路維持業務ほか 55 件、
（3）市道中原線舗装補修工事ほか 42 件などに、8, 378 万 3, 000 円を支出
しております。

次ページ、61 ページでございます。

3 さわやかロード美化活動事業といたしまして、343 万 2, 000 円を支出し
ております。

この美化活動につきましては、約 343 キロの市道を地区住民の方々にしていた
だいております。

続きましてその下、2 目道路新設改良費でございます。

1 道路整備新設改良事業といたしまして、（1）市道荒川線道路改良に伴う調査
設計業務ほか 1 件、（2）市道第一湯口線舗装工事ほか 6 件、（3）県事業負担金
などに 1 億 72 万 5, 000 円を支出しております。

なお、道路新設改良費の不用額 2, 038 万 4, 000 円の主なものといたしま
しては、工事請負費と負担金、補助及び交付金でございまして、工事請負費につ
きましては、主には、落札減によるものであり、負担金、補助及び交付金につ
きましては、県事業負担金であり、市内において県が実施されます事業に対し、市が負担
を納めるものでありまして、県事業の事業費が年度末の 3 月に入って確定したこと
により、不用額になったものでございます。

続きまして、3 目橋梁維持費でございます。

2 社会資本整備総合交付金事業といたしまして、（2）の橋梁通常点検業務全
4 工区、（3）市道荒川線橋梁補修工事ほか 7 件などに 1 億 6, 071 万 2,
000 円を支出しております——失礼いたしました。1 億 6, 701 万 2,

000円を支出しております。

続きまして、3項都市計画費・1目都市計画総務費でございます。

美祢市都市計画基礎調査業務などに625万2,000円を支出しております。

続きまして、2目街路事業でございます。

62ページをお開きください。

2灯る街づくり事業といたしまして、吉則地区街路灯設置工事ほか4件に、641万2,000円を支出しております。

続きまして、3目都市公園管理費でございます。

1公園施設維持管理事業といたしまして、下の表にあります西伊佐街区公園などに、2,131万6,000円を支出しております。

続きまして、63ページでございます。

4項河川費・1目河川総務費でございます。

1河川事業管理事業といたしまして、(2)上野川河川浚渫工事ほか7件などに1,086万3,000円を支出しております。

続きまして、5項住宅費・1目住宅管理費でございます。

1住宅管理事業といたしまして、市営住宅の修繕などに4,484万6,000円を支出しております。

続きまして、2目住宅建設費でございます。

1社会資本整備総合交付金事業といたしまして、池尻台2号団地A棟・B棟屋根断熱防水外改修工事に1,172万9,000円を支出しております。

続きまして歳入についてでございます。

恐れ入りますが、美祢市監査委員の審査意見書の49ページをお開きください。

(4)住宅使用料の収納状況でございますが、上段の平成29年度収入未済額につきましては、現年度分と滞納繰り越し分を合わせまして、4,685万6,000円、対前年度比、661万1,000円の増となっております。

また、収納率につきましては、その右の欄でございますが、76.8%、対前年度比2.7ポイントを下回る結果となっております。

これらの状況を踏まえて、市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱に基づき、電話や戸別訪問を行い、納付誓約書を交わすなどの対策を講じているところでございます。

また昨年、監査事務局から指摘がありましたことを受け、昨年9月から翌年3月

まで、毎月2回、建設課の職員により、3班体制で滞納整理を行ったところであり
ます。

建設課といたしましては、公平に住宅使用料を徴収するため、滞納整理につきま
しては、滞納整理日の日数をさらにふやし、永続的、定期的を実施していきたいと
考えております。

土木費の説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑は
ございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 報告書の61ページをお願いします。

上のほうのさわやかロード美化活動事業というのがあります。これは115団体
というのがありますが、これ、わかれば、美祢地域、秋芳地域、美東地域の
115の件数の内容がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） ただいまの岩本委員の御質問でございますが、大変申し
わけありません。手持ち資料がございませんので、後日回答をさせていただきたい
と思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 実は、このさわやかロードの美化活動事業というのは、私は
大変すばらしいと思っております。

実はこれ、これの最初の事業名は確か、市道美化運動活動事業というような名前
だったと思います。それ以来、確か初年度か2年度に、私の住んでる集落がこれに
参加いたしまして、皆、大変喜んでおりました、まだずっとそれ以降続けて事業を
行っております。これは区内——集落内の市道等の畔草を刈ったりなんかしてあり
ますが、あと終わるときに、いろいろ話があつたりなんかして、コミュニティづく
りにも大変役に立っておるわけです。

ぜひひとつ、これからも続けていただきたいし、できれば115団体、もっとも
っとふえるように努力をしていただきたいということで、よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 午前中ちょっと質問をしたんですけど、交通安全対策費とい

うことで、基本的には、これは総務費ということでありましたけれども、詳細、この交通安全——交通安全施設整備事業、これは、項目5つぐらいありますけれども、建設課が所管ということでありまして、こういったところですね、しっかりと土木費で説明すると、そういうふうに書いてあればですね、非常にわかりやすく、総務費のところにありますから、ちょっと間違えやすいかなと思ひまして、そういった配慮があればいいかなって、まず、最初の質問する前に、この件をお話しました。

それで、午前中説明したんですけど、鏡面取りかえ——カーブミラーの取りかえですね。4基ほどついております。市民の皆さんから、また議員のほうに、カーブミラー、たくさん事故起こってるし、カーブだし危ないという、そういったところが結構要望がたくさんあると——出てくると思うんですよ。

今回も、先ほど言いましたけれども、来福台1丁目、カーブがあるところで、車が接触とか非常に危ない。そういった要望もたくさん出る。そういった面で、これは交通安全対策費ということで、警察署との話し合い等により、本当に必要かということで、そういったところも協議しながらつけていくとは思っておりますけれども、たくさんこれ出た場合に、基本的には、年間で何基設置しかできないとか、そういった取り決めというものがあるんかどうか、まずこの辺についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたしたいと思ひます。

この事業、交通安全施設整備事業につきましては、県の支出金を充当するようになっております。

したがいまして、まず、なるだけ市の単独が——市の単独費を持ち出さないように、交付金の範囲ですることにしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いろいろ事業で、治山事業も県の交付金がないとできないと、本人も3分1出さんにやいけんと、そういったこともありますけれども、この辺については、県も当然市の手出しをしないように、県の支出で行っていくということは大事ですから、その辺みると、大体、年間何基ぐらいが要望があって、つけられる範囲なんか、これもしわかれば。そうなる、たくさん入っても、言ってもだめ

っちゅうことがわかりますから、その辺どうかなと、それに答えられれば答えていただきたい。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

今の34ページのところに、この事業の内訳につきまして、道路反射鏡4基から区画線とかがございますけど、大体この事業量ぐらいが目安になると考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにもございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。本日は、議案第85号平成29年度美祢市一般会計決算の認定についての土木費までの説明、質疑を終了いたしました。それでは、週明け、月曜日午前9時半より当委員会を開催し、残りの一般会計決算につきまして、審査いたしますので、よろしく願いいたします。本日の審査はこれまでといたします。

御審査、御協力まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後4時31分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年9月28日

予算決算委員長